

聖マリアンナ医科大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 判定

2023 年度大学評価の結果、聖マリアンナ医科大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2024年4月1日から2031年3月31日までとする。

II 総評

聖マリアンナ医科大学は、国内唯一のキリスト教を宗教的背景とする医科大学として、「キリスト教的人類愛に根ざした『生命の尊厳』を基調とする医師としての使命感を自覚し、人類社会に奉仕し得る人間の育成、ならびに専門的研究の成果を人類の福祉に活かしていく医師の養成」を建学の精神として掲げている。建学の精神及び理念、学部・研究科の目的等を達成するため、5年間の基本方針、戦略、行動計画を示した「聖マリアンナ医科大学中期計画（2020～2024 年度）」を設定している。同中期計画は、「教育」「研究」「診療」「法人運営」「財務」の5つを大項目とし、「教育」では基本方針として、知識偏重の教育ではなく、臨床実践を目的としたアウトプット型教育を推進していくことなどを示している。これに加え、「特別事項」として創立 50 周年事業等を定め、教育研究活動の充実に向けて取り組んでいる。

当該大学は、2018 年に文部科学省より公表された「医学部医学科の入学選抜における公正確保等に係る緊急調査最終まとめ」において、「不適切である可能性の高い事案」と指摘された。これを受けて本協会は、2019 年度に調査を実施し、2016 年度の大学評価（認証評価）結果の判定を変更することとなり、大学基準に適合していないとの判定となった。その後、当該大学は2020 年度にこの件を含む指摘事項の改善をもって追評価を申請した。本協会は、不適合の主な要因である入学選抜に関しては抜本的な改善が見られないことから大学基準に適合していないとの判定を行った。こうした経緯を踏まえ、今回の大学評価（認証評価）に向けて、入学選抜については、合否判定のプロセスに「入試委員会」を含めるなど、入学選抜における合否判定の手续・プロセスを見直しており、2020 年度の追評価結果にて指摘されたことへの改善に取り組んだことが認められる。

上記のような指摘事項への取り組みに加え、内部質保証については、2021 年度から組織改編を行い、現在の「大学自己点検・評価委員会」を責任主体とする内部質保証体制を設けた。具体的には、自己点検・評価の目的を学則及び大学院学則に定め、これに

聖マリアンナ医科大学

基づき、内部質保証のための全学的な方針として、「聖マリアンナ医科大学における内部質保証に関する基本方針及び手続きについて」及び「自己点検・評価規程」を策定している。常置委員会や各講座、各教員の活動を点検・評価するとともに、大学評価（認証評価）や分野別認証評価での指摘事項に対しても、「大学自己点検・評価委員会」から、「教学体制検討委員会」「大学院教学委員会」を通じて常置委員会や担当部署に周知し、常置委員会等で改善に向けて取り組んでいる。しかし、「大学自己点検・評価委員会」を中心とした大学としての点検・評価は、大学評価（認証評価）や分野別認証評価への対応が主であり、同方針や同規程に示す定期的な点検・評価は十分に実施してこなかった。また、常置委員会等での点検・評価の結果についても、同委員会で情報を把握し、大学としての改善の方向性を示し、改善・向上に取り組むなどの全学的な活動は十分には見られていない。このため、今後は自らが設計した内部質保証システムを十分に機能させ、教育等の諸活動の質保証に取り組むよう、是正されたい。

教育については、医学部では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を、3つの大項目と8つの領域で構成しており、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明示したうえで、到達目標としてコンピテンス・コンピテンシー及びマイルストーンを示して到達度を明らかにすることで学生のモチベーションを高め、学生の学習の活性化に努めている。また、学生支援として、各学年に1人の教員が少人数単位で学生を受け持つ学年担当委員を整備しており、「学生相談室」等の関連する教職員と「学年担当委員会」が、「学生個人記録システム」によって、詳細に情報を共有し、成績不振や精神的に不安定な学生の早期発見・ケアに努め、きめ細かな生活支援・修学支援に取り組んでおり、学生の円滑な学習及び健康で安全な学生生活を充実させ、建学の精神に沿った学生への支援を実現していることは優れた取り組みといえる。

さらに、産学官連携・地域貢献として、研究成果を社会に還元するべく、「知財事業推進センター」を設立し、教職員による知的財産の創出及び特許出願の学内啓発、製品の販売に向けた支援を継続的に行っていることや、教育、医療、研究の面からSDGsを達成するために、これに関するフォーラムや基礎講座を開催するなど、積極的な活動を行っている。このように大学の特性を生かして地域連携・産学官連携を促進しており、地域における医療機関及び教育研究機関として重要な役割を果たすことが期待できる優れた取り組みといえる。

一方で、上記の内部質保証に関する課題のほかにも改善すべき課題がいくつか見受けられる。医学研究科において、研究指導計画に研究指導の体制や方法を必ずしも明文化して示しているとはいえないため、改善が求められる。また、同研究科の学位授与方針に示した学習成果について、適切に測定・評価を行うよう、改善が求められる。さらに、医学部では収容定員に対する在籍学生数比率が高いため、大学の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

当該大学では、大学評価（認証評価）や分野別認証評価を踏まえ、内部質保証に取り

組むべく組織改編を行ってきた。しかしながら、構築した内部質保証システムが十分に機能している状況には至っていない。2022年度からは、「大学自己点検・評価委員会」のもとで毎年点検・評価をすることとしているため、今後は「教学IRセンター」も十分に活用し、大学全体の点検・評価、改善・向上のプロセスを機能させ、上記の問題点だけでなく、自主的な点検・評価によって課題等を明らかにして、解決するとともに、多くの特色ある取り組みを発展させることで、更なる飛躍を期待したい。

Ⅲ 概評及び提言

1 理念・目的

<概評>

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

当該大学は、国内唯一のキリスト教を宗教的背景とする医科大学として、「キリスト教的人類愛に根ざした『生命の尊厳』を基調とする医師としての使命感を自覚し、人類社会に奉仕し得る人間の育成、ならびに専門的研究の成果を人類の福祉に活かしていく医師の養成」を建学の精神として掲げている。さらに、建学の理念として、「医学は人体を対象とする学問であるが、同時に、人格体として人間全体を対象とするものである。人体は治癒し得ても、人間そのものを治すことができないとするならば、それは真の意味において医学とはいえない。医師たるものが人間性を忘却し、また自ら人間性を喪失するなら、医師はむしろこの世に不幸をもたらすものになってしまう。人間は、人間そのものに対し、重大な責任を負わなければならない」と定めている。

医学部の目的及び使命として、「教育基本法及び学校教育法に基づき、医学の教授及び研究を行い、高度の知識・技術と確固たる倫理観をそなえた臨床医並びに医学研究者の養成を目的とし、併せて医学の発展、社会の福祉に貢献することを使命とする」と定めている。また、医学研究科の目的として、「医学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる業務を担うための卓越した能力及び深い学識を培い、文化の進展に寄与することを目的とする」と定めている。

以上のことから、建学の精神及び理念を定め、医学部・医学研究科において目的を定めているといえる。

- ② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

大学の建学の精神及び理念は、ホームページ、『大学案内パンフレット』『学生要

覧』『大学院マニュアル』に掲載することで教職員及び学生に周知し、社会にも公表している。

また、医学部の目的及び使命を学則に定め、ホームページや『大学案内パンフレット』に掲載することで、教職員及び学生に周知し、社会に公表している。

医学研究科の目的は大学院学則に定めており、ホームページや『大学院医学研究科（博士課程）学生募集要項』に掲載することで公表している。

以上のことから、医学部の目的及び使命を学則に、医学研究科の目的を大学院学則に明示しており、教職員及び学生に周知し、ホームページ等により社会にも公表している。教職員や学生への目的等の浸透度について、大学においてアンケート等で調査を行うことを検討するとしているため、今後の実施に期待したい。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

建学の精神及び理念、学部・研究科の目的等を達成するため、5年間の基本方針、中期目標、中期計画、事業計画を示した「聖マリアンナ医科大学中期計画（2020～2024年度）」を設定している。同中期計画は、「教育」「研究」「診療」「法人運営」「財務」の5つを大項目としており、これに加えて「特別事項」として創立50周年事業等について定めている。

例えば、「教育」では基本方針として、知識偏重の教育ではなく、臨床実践を目的としたアウトプット型教育を推進していくこと、世界に通じる医療人を養成するために、海外の教育・研究・医療機関等との交流を推進すること、建学の精神を理解し、良き医療人として成長できる者を選抜できるよう、学生の受け入れ方針に基づき、多様な力を多様な方法で公正かつ適切に評価を行うとともに、継続的に入学者選抜方法を見直すことを掲げている。

当該大学では、基本方針に基づき、中期目標として「卒前教育」「大学院教育」「看護専門学校」「教員組織」の4項目を設け、「卒前教育」では、「グローバルスタンダードに準拠した教育の実践」「教育環境の充実」「医師国家試験合格率の向上」「学生支援の更なる充実」「適正かつ公正な入試の実施」の5つを掲げている。また、各目標に対して中期計画を立てており、例えば、「グローバルスタンダードに準拠した教育の実践」に対しては、「臨床教育の更なる充実化を図る」「多職種連携教育の充実化を図る」「他大学との単位互換を検討する」「グローバル化の推進を図る」「教員の教育力の向上を図る」「医学教育分野別評価への対応を進める」ことの6つを定めている。そのうえで、年度ごとに取り組む事業計画を明示し、現状の課題・問題提起を示すとともに、認証評価結果での指摘事項と対応させて各項目の責任者及び担当部署を明確にすることで、認証評価の結果を「聖マリアンナ医科大学中期計画（2020～2024年度）」に反映させている。

2 内部質保証

<概評>

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

学則及び大学院学則に自己点検・評価について、教育研究水準の向上を図り、学部、大学院が定めるそれぞれの目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表することを定め、これに基づき、内部質保証のための全学的な方針として、「聖マリアンナ医科大学における内部質保証に関する基本方針及び手続きについて」を策定している。同方針では、基本的な考え方として、「建学の精神である『生命の尊厳』並びに建学の精神より策定された3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）等に基づき、教育・研究・診療水準の向上と活性化を図り、社会的使命および責任を果たすため、大学の諸活動にかかる自らの点検および評価を行い、PDCAサイクルを機能させ、内部質保証を推進する」ことを示している。

また、上記方針の「内部質保証に関する手続き」において、学長を委員長とする「大学自己点検・評価委員会」を設置し、下部組織として「医学部自己点検委員会」及び「大学院自己点検委員会」を組織し、その実務にあたることを示している。これらの委員会は相互に連携して自己点検・評価を行い、明らかになった課題は主任教授会のもとに置く常置委員会等の会議体において、改善・改革への取り組みを検討し、「大学自己点検・評価委員会」はこれらの取り組みを実効性のあるものにするため、助言・支援等を行うこととしている。特に、教育活動・研究活動・教員組織等については、学長を委員長とする「教学体制検討委員会」を経て、主任教授会又は研究科委員会で諮る体制とし、継続的に改善を行うことにより内部質保証を推進することとしている。

上記の方針及び規程は、ホームページで公表している。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

自己点検・評価を円滑に実施し、内部質保証を推進するため、「大学自己点検・評価委員会」を設置しており、学長を長として、医学部長、大学病院長、研究科長、総務担当執行役員、財務担当執行役員、医学部自己点検委員会委員長、大学院自己点検委員会委員長のほか、客観性及び妥当性を確保するために外部委員を含んで構成している。同委員会は「自己点検・評価規程」において、毎年、『点検・評価報告書』をまとめ、内部質保証における目的を達成するための方策を添えて、理事長に報告するとしている。

また、「大学自己点検・評価委員会」の下部組織として、「医学部自己点検委員会」

「大学院自己点検委員会」を組織し、その実務に当たることとし、さらに「医学部自己点検委員会」には教育カリキュラムを評価する「カリキュラム評価部会」を置いている。「カリキュラム評価部会」は、学外の医学教育専門家、患者代表、学生代表等で構成している。

このように、内部質保証における改善・向上に関わる役割や機能について、「聖マリアンナ医科大学における内部質保証に関する基本方針及び手続きについて」に「大学自己点検・評価委員会」が助言や支援等を行うことを示すなど、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織を整備している。

なお、2021年度に受けた一般社団法人日本医学教育評価機構（JACME）による医学教育分野別評価の結果を踏まえ、内部質保証に係る組織体の役割分担・連携の改善に向けて、各委員会が系統的に活動できるよう、委員会名称の変更・統廃合等の組織改編を行っている。さらに、2020年度には教学に係るデータ収集・分析のために「教学IRセンター」を設置し、同センターは、情報の収集及び提供など、一定の役割を担っている。

③ 方針及び手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

医学部及び医学研究科では、建学の精神及び理念並びに目的及び使命等に基づき、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を策定し、2018年度に医学部の3つの方針について、「大学自己点検・評価委員会」において、妥当性と整合性について検証している。現在のカリキュラムは、2021年度に完成年度を迎えていることから、今後、「教学IRセンター」からの客観的データに基づき3つの方針について見直しを行う予定としており、今後、着実にやっていくことが期待される。

内部質保証にあたっては、常置委員会や各講座、各教員が自らの活動の点検・評価に取り組んでいる。例えば、講座等における点検・評価は、教育・研究・臨床活動・講座運営に対する年度ごとの目標と行動計画を策定し、年度終了後に自己評価を行い、「医学部自己点検委員会」で評価し、「大学自己点検・評価委員会」に報告している。また、教員の点検・評価においては、任期付助教以上の全教員を対象に、教育・研究・臨床活動を中心に各教員が目標項目と目標達成基準を設定し、自己評価を行う「教員自己点検評価」を毎年度実施している。この自己評価に対して、講座代表による評価者評価を実施し、面談等により指導・助言を行っている。このほか、諸課題については常置委員会で対応し、「教学体制検討委員会」でその妥当性について審議し、主任教授会において報告又は審議を行っている。また、認証評価機関からの指摘事項に対しても、「大学自己点検・評価委員会」から、「教学体制検討委員会」「大学院教学委員会」を通じて常置委員会や担当部署に周知し、常置委員会等で取り組んでいる。

聖マリアンナ医科大学

ただし、「聖マリアンナ医科大学における内部質保証に関する基本方針及び手続きについて」では、学部・研究科でも自己点検・評価を行うことを示しており、各部署で点検・評価を行った結果を「医学部自己点検委員会」「大学院自己評価委員会」でとりまとめ、「大学自己点検・評価委員会」に報告し、「大学自己点検・評価委員会」は適切性や有効性を検証し、助言及び支援を行うとしているものの、同委員会を中心とする活動は大学評価（認証評価）や分野別認証評価の対応が主であり、これまで定期的な点検・評価やこれに基づく助言・支援は十分に実施してこなかった。また、2022年度の改定前の「自己点検・評価規程」では3年に1回自己点検・評価を行うことを定めていたものの、後述のような外部評価への対応に追われ、これを十分に実施するに至らなかった。

さらに、「教員自己点検評価」や常置委員会等での改善・向上に向けた取り組みについても、「大学自己点検・評価委員会」による情報の把握や大学としての改善の方向性を示し、改善・向上に取り組むなどの全学的な活動は見られなかった。

当該大学のこれまでの認証評価等への対応については、総評に記述のとおり、本協会による、2016年度の大学評価（認証評価）の後に、2019年度の入学者選抜に係る調査によって判定の変更を受け、2020年度には追評価を申請している。追評価の結果、2016年度に指摘された事項については、概ね改善が認められたものの、財務については一層の改善が期待される事項となったほか、必ず実現すべき改善事項として、内部質保証、学生の受け入れ、管理運営・財務の3点が指摘され、大学基準に適合していないと判定された。そのなかでも主な要因である入学者選抜については、詳細は基準5の学生の受け入れで後述するが、継続して改善に取り組んでおり、今年度の大学評価（認証評価）に向けても「大学自己点検・評価委員会」を中心に準備に取り組んできた。また、2021年には一般社団法人日本医学教育評価機構（JACME）による医学教育分野別評価を受け、世界医学教育連盟（WFME）の国際基準に基づく「医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2.32」に期限付きで適合と認定されている。なお、当該大学では設置計画履行状況等調査に係る指摘事項はない。

上述のように、2019年度から度重なる外部評価に対応しなくてはならない状況にあったものの、自主的な点検・評価に基づき、教育の質の改善・向上に取り組む必要があるため、方針・手続にプロセスをより明確に示したうえで引き続き大学自らが設計した内部質保証システムを十分に機能させ、教育等の諸活動の質保証に取り組むよう、是正されたい。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

教育研究活動、その他の諸活動の状況等について、ホームページ、『学生便覧』

『大学案内パンフレット』等において公表している。ホームページには情報公開ページを設け、教育への取り組み、研究への取り組み、内部質保証に関する方針、財務情報、その他の取り組みなどを公表している。

一方で、自己点検・評価結果については、これまで組織的な点検・評価を定期的実施してこなかったため、本協会の追評価結果（2020年度）及び一般社団法人日本医学教育評価機構（JACME）（2021年度）の評価結果、「医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2.32」に基づく自己点検報告書を公表しているのみである。しかし、「自己点検・評価規程」には大学が実施した自己点検・評価の結果を毎年公表することを示しているため、今後は自らの規程に即して公表することが望まれる。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

内部質保証システムの適切性の点検・評価は、「大学自己点検・評価委員会」、同委員会の下部組織である「医学部自己点検委員会」「大学院自己点検委員会」による自己点検・評価の過程において行っている。

これまでに「自己点検・評価運営委員会規程」の改定を複数回行い、2022年度には「自己点検・評価運営委員会」から「大学自己点検・評価委員会」へと改称し、「自己点検・評価規程」において、自己点検・評価を3年に1回の実施から毎年の実施に改めている。また、2015年に「教学IR委員会」を設置し、2020年には同委員会を改組して、実践担当の部署として新たに「教学IRセンター」を設置している。同センターでは、医学部において、入学者選抜の成績等から成る成績情報や出席率等の学生情報から成る教学管理指標の作成、さまざまなテーマ別にデータの分析を行うことを主な業務としているほか、学生の講義内容アンケートの収集・解析も行っている。具体的には、入試区分による入学後成績の差異の検討、共用試験の成績と卒業試験の成績との関連、教育能力・講義内容向上のためのアンケート解析などをテーマ別に分析している。さらに、大学院に関しても、教学管理指標として入学者数や学位取得状況等に関する経年変化のデータ収集を行っている。今後は、これらの情報を大学院の教育プログラムの改善につなげることを検討しているため、内部質保証に関する方針・手続に内部質保証システムの具体的なプロセスをより明確に示すとともに、これらの取り組みを進めることが期待される。

<提言>

是正勧告

- 1) 「大学自己点検・評価委員会」を責任主体とする内部質保証体制を設けているものの、同委員会を中心とした活動は大学評価（認証評価）や分野別認証評価への

対応が主であり、大学による自主的かつ定期的な点検・評価はこれまで十分に実施してこなかった。また、各部局での点検・評価や改善・向上に向けた取り組みについても、「大学自己点検・評価委員会」が中心となって情報を十分に把握し、大学としての改善の方向性を示し、全学的に改善・向上に取り組むなどの活動ができていたとはいえない。2022年度に「自己点検・評価規程」を改定し、毎年の自主的な自己点検・評価による質保証に取り組むとしているため、これを必ず実行し、自らが設計した内部質保証システムを十分に機能させることで、教育等の諸活動の質保証に取り組むよう、是正されたい。

3 教育研究組織

<概評>

① **大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。**

大学の建学の精神及び理念、大学・大学院の目的等に基づき、医学部医学科と医学研究科を設置している。また、地域医療及び臨床教育、臨床研修の実施に資するため、「聖マリアンナ医科大学病院」「聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院」「聖マリアンナ医科大学東横病院」の3つの附属病院を設置し、これらのほか、川崎市から「指定管理者」の指定を受け、「川崎市立多摩病院」の管理運営を行っている。

さらに、大学院における研究成果の発展・活用を推進するため、附属研究所及び附属研究施設を設置している。附属研究所には、「難病治療研究センター」「プレスト&イメージング先端医療センター」を設置し、「難病治療研究センター」には、診断治療法開発・創薬部門及び病因・病態解析部門を、研究協力部として附属研究施設である「アイソトープ研究施設」と「実験動物飼育管理研究施設」を置いている。附属研究施設には、上記の「アイソトープ研究施設」「実験動物飼育管理研究施設」に加えて、「電子顕微鏡研究施設」「先端医学研究施設」を設置している。

附属研究所及び附属研究施設のほか、円滑な教育研究活動に資するため、「医学情報センター」「ダイバーシティ・キャリア支援センター」「キリスト教文化センター」「教学IRセンター」など多数のセンターを併設している。

以上のことから、大学の建学の精神及び理念や目的に合う学部・研究科、附属研究所、附属研究施設、その他のセンターを設置している。

② **教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

教育研究組織の適切性の点検・評価について、医学部では主任教授会、医学研究科は研究科委員会で定期的に検証を行っている。また、附属研究所や各センターその他の組織では、各組織の運営委員会や管理委員会で定期的に点検・評価を行うこ

ととしている。

くわえて、大学院の研究科委員会のもとに「大学院教学委員会」を設置し、主任教授会の常置委員会である「研究振興委員会」の委員長を委員に含むことで、医学部及び医学研究科における研究活動の連携を図るよう配慮している。さらに、大学院委員会において、学長、研究科長を中心に大学院の教学の総括と課題確認及び課題解決に向けた方針などを決定している。

なお、規程の見直しや整備については今後の課題としているため、今後、組織の新設及び改編に伴う規程整備の際には、大学全体の組織構成の観点から、旧規程と新規程の整合性も確認することが期待される。

4 教育課程・学習成果

<概評>

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

大学の建学の精神・理念に基づき、授与する学位ごとに学位授与方針を定めている。

医学部の学位授与方針は、「キリスト教的人類愛に根ざした『生命の尊厳』について深い認識を持ち、人類社会に奉仕し得る医師となるために、正しく判断し、正しく行動し、そしてそれらを生涯にわたって実践し得る基礎を確立しなければならない」と明示している。学位授与方針は、「正しく判断できる」「正しく行動できる」「生涯にわたって省察し実践する基礎ができる」の3つの大項目と「医師の義務や医療倫理を理解している。(医師の責務)」等の8つの領域で構成しており、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明示している。『教育指針』(シラバス)に学位授与方針を記載するとともに、到達目標としてコンピテンス・コンピテンシーも明示しており、ホームページに公表することで、情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

医学研究科では、「博士(医学)の学位授与は、本大学院医学研究科に4年以上在籍し、所定の単位を履修し、医学に関する卓越した能力と幅広い見識を身につけ、学位論文が学術雑誌に公表または公表予定とされ、最終試験に合格すること」を要件としている。また、「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を修得した者に学位を授与」することを定め、「自身の研究に関連する知見やこれまでの情報を評価・理解し、自らの言葉で研究について論述する能力を身につけている」等の7項目を到達目標として設定し、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明示している。

医学研究科の学位授与方針は『大学院マニュアル』に記載し、ホームページにおいて公表しており、学外にも広く明示している。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

医学部では、6年一貫の教育カリキュラムのなかで学位授与方針に示した内容に到達できるよう、教育課程の編成・実施方針を設定している。

医学部では、基本方針として、「Global standardに準拠したカリキュラムの策定」「アウトカム基盤型教育を基軸とする教育課程の編成、実施」を掲げ、「教育科目編成、実施方針」として、「順次性と連続性、関連性を考慮した授業科目の配当」「臨床実習の充実」等の5項目を定めており、各項目は、学位授与方針に示した8つの領域のいずれか又は全てに関連することを明示している。また、教育評価方針として、「授業の目的、内容、評価の一貫性の重視」「多面的な評価の実施」を明示している。

医学研究科の教育課程の編成・実施方針として、「大学院では、各専攻分野（コース）に特化した高度な医学知識および研究技能の修得を目標としておりますが、その過程は高い倫理観の上に達成されるべきであると考えております。医学研究者・医学教育者としての幅広い知識・技能・倫理を専攻分野（コース）の枠組みを超えて修得できるよう共通の授業科目として総合教育科目、最新医学講義も開設しています。さらには医学統計、英語でのプレゼンテーションスキル、英語での論文作成能力を習得し、国際的に活躍できる医学研究者・医学教育者・医学に係わる高度専門職業人として生涯成長しつづけることができるよう育成していきます」と教育課程の編成に関する基本的な考え方を示しているものの、教育課程の実施に関する基本的な考え方についてより一層明確に示すことが望まれる。

これらの医学部の基本方針、教育課程の編成・実施方針、教育評価方針はホームページで公表しており、医学研究科においては、教育課程の編成・実施方針を『大学院マニュアル』『大学院教育指針』（シラバス）に明示し、授与する学位ごとに定め、ホームページに公表している。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

医学部では、医学教育分野別評価基準（世界医学教育連盟(WFME)グローバルスタンダード)に基づくアウトカムベースの新カリキュラムを導入し、これに定められている行動科学、社会医学、医療倫理学をはじめ、初年次教育として生涯学習への意識と学習技能を習得させるためのアカデミックスキルズ等、上記の基準に見合った教科を配当するなどの配慮をしながら、学位授与方針に掲げる3つの大項目に基づいて、科目を編成している。

教養教育として、単位制・選択制を採用した「総合教育科目」を開講し、医学専門教育にとらわれず、語学、人文・社会系、自然系等の学問に触れることで、幅広

い知識を身につけるとともに、医療に携わる一人の人間として不可欠な感性・人間性を養い、心と体と知性の全てにわたって調和のとれた個性あふれる自己形成を目的とした教育を実施している。

「専門教育科目」では、「ユニット」「シリーズ」「基礎系実習」「臨床実習」「その他」の5つに区分し、「神経のしくみ」「English for Medical Science」「生体基礎実習」「早期体験実習」「総合医学教育」等の科目を開講しており、専門分野の学問体系を考慮した教育課程を編成している。また、日本唯一の宗教的背景を有する医科大学として、1年次に必修科目として「宗教学」を配当しているほか、医学とキリスト教の愛に基づく生命の尊厳と生命への畏敬を理解し、医師としての人格形成のために、「医の倫理」や「生命倫理」を配置しており、専門的な職業を担うのにふさわしい職業倫理の涵養につながる教育課程を編成している。医学部のカリキュラム編成の際には、主任教授会のもとに設置する常置委員会のうち「カリキュラム委員会」が責任を担い、医学部長が管轄している。「カリキュラム委員会」で審議した事項は、学長が委員長を務める「教学体制検討委員会」の議を経て、主任教授会に報告・承認するプロセスとなっている。また、「総合教育科目」においては、それぞれの科目を担当する兼任教員の意見を聴取する意見交換の場を設け、「総合教育科目委員会」から「カリキュラム委員会」へ報告し、医学部に必要なリベラルアーツとしての教養科目について検討しており、教育上の目的や学習成果と、各授業科目との明確性を担保している。

医学研究科においては、前期2年は必修科目及び選択科目を履修し、後期2年は、教員の指導のもとで自主的研究に従事し、論文作成を行うこととしており、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程となっている。また、各専攻分野の授業科目を補うため、共通必修科目として医学研究遂行に必要な基礎知識を修得する「総合教育科目」を1年次に履修できるように開設し、共通選択科目として専攻分野の枠を越えてさまざまな学際的分野の最新知識を学ぶことができる「最新医学講義」を開設するとともに、学内外の専門家を招聘して開催する「大学院特別講義」を設置しており、専門分野の学問体系を考慮した教育課程を適切に編成している。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

医学部の1～3年次の講義では、関連する項目ごとのブロックを1週間単位で集中して学ぶ「ブロック型講義」を採り入れ、特定の領域を集中して学習できるようにすることで、学位授与方針に示した学習成果を身につけるに適した教育編成を導入している。また、達成すべきコンピテンズ・コンピテンシーについて、マイルストーン及びマトリックス表を作成しており、到達度を明らかにするとともに科目とコンピテンズ・コンピテンシーの関連性を明示することで学生のモチベー

ションを高め、学生の学習を活性化させることに努めている。これらのマイルストーン及びマトリックス表を『教育指針』（シラバス）に掲載することで教育課程の体系性・段階性を担保することに努めている。これらのマイルストーン等の学生への浸透や成果については、今後、学生アンケートで調査するとしているため、この結果についての検証が期待される。

1年次の「アカデミックスキルズ」、1年次から4年次まで担当している「実践医学」では、電子ポートフォリオによって評価しており、『教育指針』（シラバス）にも評価方法や科目別のマイルストーンを示すことで、シラバスの作成と活用に沿った取り組みといえる。

教育方法における工夫として、医学部では、「早期体験実習」において、1年次に救急車同乗実習や大学病院内の外来・病棟での実習を中心に行い、2年次・3年次には「早期体験実習」の一環として、キャリアインタビューを実施しており、早期に臨地実務実習の導入と実施を行っている判断できる。4年次の「研究室配属」では、各専門分野で各自のテーマについて、研究する機会を与え、学習の活性化に努めている。さらに、学習支援システムとして、「Web Class」や電子ポートフォリオを、授業支援システムとして、「レノンシステム」を導入・活用することで、ICTを活用したアクティブ・ラーニングと反転授業を行っており、臨床実習においては、学生用電子カルテシステムを導入するなど、効果的な教育を行うための措置を講じている。

医学研究科では、共通必修科目である「総合教育科目」において、医学研究遂行に必要な基礎知識を修得できるよう、研究に関する教育訓練を行うとともに、医師・医学研究者として必要な研究倫理や留意事項、基礎及び臨床研究手法の基本知識、EBM・医学統計の意義、医学研究成果の公表方法と社会還元等についての講義を行っている。また、共通選択科目である「最新医学講義」は、大学院担当教員から基礎医学、臨床医学、社会医学のさまざまな分野の最新の医学知識を修得することが可能な授業内容となっており、学習成果に応じた授業形態、授業方法を採用入れた方針に沿った科目といえる。なお、従来の大学院コースに加え、大学院教育にあたり高度専門臨床医を育成する「高度臨床医育成コース」を2018年度に新設し、効果的な教育を行うために複数の専攻分野の指導教員が関わって、臨床研究の教育に取り組んでいる。

さらに、3年次の学生に対して、前期に研究内容や研究の進捗状況の報告を義務づけており、「大学院受理審議委員会」内の「アドバイス委員会」において、所属専攻分野以外の研究アドバイス委員が研究の内容と進捗状況についての客観的な評価と助言を行っている。学生は学位論文作成に向けた状況を認識することができ、研究指導教員は、提出された報告内容に基づいて研究指導内容及び方法の改善を行っており、学位論文作成のための適切な研究指導の取り組みといえる。

ただし、法令等において求められている研究指導計画については、『大学院マニュアル』に「大学院在学期間スケジュール」を定め、研究指導のスケジュールを明示し、各専攻分野で指導教授から研究指導の体制・方法を説明しているが、マニュアルには「大学院受理審議委員会」のアドバイスにより研究を進める旨を記載するにとどまっているため、研究指導に係る体制・方法をあらかじめ学生に十分に示すよう、改善が求められる。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

医学部における成績評価と単位認定に関しては、学則に、卒業及び進級に関する詳細は「卒業及び学年進級規程」「試験及び履修等に関する規程」に定めており、成績評価、単位認定及び学位授与に関して、実施手続及び体制を明示している。

成績評価は、「試験及び履修等に関する規程」に基づき、5段階の評定を付しており、上位4つの評定を合格としている。また、学生の講義への出席を重視しており、学年末の成績において、講義ごとの出席率が基準に満たない場合は、原則として当該科目の成績を無効とするなど、厳正な単位認定の実施に努めている。

進級判定は、「試験及び履修等に関する規程」に基づき、学年末の成績を各コース(科目)責任者によって進級判定資料としてとりまとめ、各コース責任者による各学年の「科目担当責任者会議」の議を経て、主任教授会に諮り、学長が進級を認定していることから、適切な進級判定に努めているといえる。また、全ての授業科目を対象とした「成績評価に対する疑義申立制度」を導入し、学生が自らの成績評価に対して疑義を申し立てることが可能となっている。さらに、6年次においては、当該学年で実施する全ての試験問題について、試験終了直後に解答、解説を学内ネットワークにて公開しているため、学生は疑義のある問題について、メールにて質問や意見を述べる事が可能となっている。

卒業判定については、「卒業判定会議」の後に、主任教授会の議を経て、学長が卒業を認定していることから、適切な卒業判定に努めているといえる。

医学研究科の学位授与は、課程による博士学位に係る「学位論文審査要領〔Ⅰ〕」及び課程によらない博士学位に係る「学位論文審査要領〔Ⅱ〕」に基づき行っており、「大学院受理審議委員会」の後に研究科委員会で第1審を行い、公開で行う「審査委員会」、研究科委員会で第2審の順に審査している。また、学位論文の最終審査は、研究科委員会の可否投票を経て、構成員の3分の2以上が出席し、出席者3分の2以上の賛成を得て、学長が決定しており、適切に学位授与の実施手続及び体制を整備しているといえる。なお、医学研究科における成績評価と単位認定は、大学院学則に定めており、最終試験は、学位論文に関連ある授業科目について行い、学位論文及び最終試験の判定は、「学位論文に係る審査評価基準」に基づき審査報告書を研究科委員会において審査している。「学位論文に係る審査評価基準」

は、『大学院マニュアル』及びホームページで公表している。

以上のことから、成績評価及び学位審査を行う仕組みを適切に整備しているといえる。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

医学部の1年次～4年次の学年末の成績では、定期試験の成績をはじめ、実習の総括評価（レポート、口頭試問、小テスト、実習ノート）など、『教育指針』（シラバス）に明記した評価割合に基づき算出して、学習成果を評価している。また、1年次の「アカデミックスキルズ」や1～4年次に配当している「実践医学」ではポートフォリオ評価を導入し、態度領域の学習成果の指標として活用している。1年次～3年次に実施する「早期体験実習」では、知識や態度の項目を設けたルーブリックを作成し、各実習施設から提出される評価表に基づき、学習成果を評価している。さらに、4年次後期から始まる診療参加型臨床実習の評価は、ポートフォリオ評価やOSCEの科ごとの評価、Mini-Clinical Evaluation Exercise (Mini-CEX: 簡易版臨床能力評価法) の導入により、臨床現場における形成的評価を行い、医学部学生として必要な能力の修得状況を評価している。

くわえて、学生の学習成果を測定するための主観的及び客観的な指標として、入学時の成績や4年次の共用試験、CBT成績評価、医師国家試験合格率、学内成績、卒業生アンケートを「教学IRセンター」で分析して、「カリキュラム委員会」「教学体制検討委員会」、主任教授会に報告し、結果を共有することで、学習指導成果を把握している。

医学研究科においては、学位授与方針に示す能力の測定方法として、単位認定、レポート評価、学位審査の結果などを用いて総合的に評価している。このほか、「総合教育科目」でアンケートを実施し、その回答内容も踏まえてカリキュラム内容等の検証を行っており、大学院学生の学習成果の把握に努めている。また、教育成果については、「大学院カリキュラム委員会」において検証を行い、その結果に基づいて、教育課程や教育内容・方法の改善を図るとしている。さらに、「優秀学位論文者の表彰に関する申し合わせ」に基づいて、毎年、優秀学位論文の筆頭著者及び最も貢献度の高い共著者である研究指導補助教員に対する表彰を行っており、大学院学生の研究意欲の向上、学位論文研究の活性化及び質的向上に努めている。このように、学位授与方針に示した修得すべき学習成果は単位認定、レポート評価、学位審査の結果などを用いて総合的に評価するとしているが、それらの評価・審査のプロセスにおいて、学位授与方針に示した知識・技能・態度等の習得度を測る指標・方法は明確に設定されていない。そのため、今後、学位授与方針と各種測定方法の対応関係を明確にし、学習成果を適切に測定・評価するよう、改善が求められる。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

医学部では、「カリキュラム委員会」が、教育成果の検証の責任を担っており、この委員会には9つの小委員会（「国試委員会」「臨床実習委員会」「共用試験委員会」「症候・病態委員会」「FD委員会」「総合教育科目委員会」「アカデミックスキルズ委員会」「実践医学委員会」「卒前医学教育国際交流委員会」）と3つの部会（「初年次教育検討部会」「他大学間多職種連携教育部会」「研究室配属部会」）を設置している。このほか、「カリキュラム委員会」のもとに各学年の学生代表による「学生部会」を組織して、学生の意見をカリキュラムに反映させる仕組みとなっている。また、医学研究科では、「大学院教学委員会」が教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について検証を行っている。教育内容・方法等の検証については、「大学院カリキュラム委員会」で学生からの意見を採り入れながら検討し、「大学院教学委員会」、研究科委員会で審議・検証している。

さらに、「教員自己点検評価」や学生による授業内容に関するアンケートを実施するほか、「カリキュラム委員会」のもとに設置している「FD委員会」によりファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を実施しており、新規採用された全教員に対しては、医学教育の知識を修得するために、スキルアップFDの「ベーシックコース」を開催している。このように、教育課程及びその内容について常置委員会等で自らの活動を点検・評価し、それぞれが医学教育の改善と向上に努めているといえる。

2020年度からは、教学関係のデータの収集、分析を行うための「教学IRセンター」を新設し、入学成績、各学年成績、共用試験成績、国家試験成績についてのデータを分析しており、「カリキュラム評価委員会」で教育プログラムに関するモニタリングと評価を行っている。評価の結果については、医学部では「カリキュラム評価部会」「医学部自己点検委員会」「大学自己点検・評価委員会」の順に情報を上げ、企画・立案・実行部門である常置委員会にカリキュラム改善のための提言を行うとしている。具体的には、進級及び卒業に関わる5年次の総合試験等の合格基準について、分析・助言を「カリキュラム委員会」に行っており、点検・評価の結果に基づき、教育課程及びその内容、方法の改善・向上に取り組んでいる。

また、大学院の教育課程の検証に関しては、次年度の『大学院教育指針』（シラバス）を作成する際に、履修方法や授業科目の見直し、履修要件、指導方法等について、「大学院カリキュラム委員会」で審議のうえ、「大学院教学委員会」に付議し、研究科委員会に諮っている。大学院学則の改正等に係る場合には、「大学院教学委員会」の審議を経て、研究科委員会において審議のうえ、実行している。

- ⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。(学士課程(専門職大学及び専門職学科)／大学院の専門職学位課程)

該当なし。

<提言>

改善課題

- 1) 医学研究科では、『大学院マニュアル』に研究指導のスケジュールを明示し、各専攻分野で指導教授から研究指導體制・方法を説明しているが、『大学院マニュアル』には「大学院受理審議委員会」のアドバイスにより研究を進める旨の記載を行うにとどまっているため、研究指導に係る体制・方法をあらかじめ学生に十分に示すよう、改善が求められる。
- 2) 医学研究科において、学位授与方針に示した修得すべき学習成果は単位認定、レポート評価、学位審査の結果などを用いて総合的に評価するとしているが、それらの評価・審査における学位授与方針に示した知識・技能・態度等の習得度を測る指標・方法は明確でないため、学位授与方針と各種測定方法の対応関係を明確にし、学習成果の測定・評価を適切に行うよう、改善が求められる。

5 学生の受け入れ

<概評>

- ① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

医学部・医学研究科ともに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に沿った学生の受け入れ方針を策定している。医学部では、「キリスト教の人類愛に基づき、病める人々の心と体の痛みがわかり、かつ、医学・医療の実践者としての確かな専門知識、豊かな感性ならびに高い能力を有している医師の育成」に力を注いでいることを示している。また、「求める学生像」として、建学の精神に基づき「医師を目指す明確な目的をもつ人」などの6項目を示し、入学希望者にわかりやすく示している。

医学研究科では、求める学生像を「医学研究者・医学教育者・医学に係わる高度専門職業人として成長できる者」として、「自立した研究者として医学に対して積極的な研究意欲のある者」等の4項目を定めている。

それぞれの方針は、ホームページに掲載し、広く社会に公表している。ただし、医学研究科における学生に求める入学前の学習歴、学力水準、能力について、入学者受け入れ方針に示していないため、改善が望まれる。

- ② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

医学部では、「学校推薦型選抜」と「一般選抜」により入学者選抜を実施している。「学校推薦型選抜」では、「一般公募制」と「神奈川県地域枠」を設置しており、それぞれ出願基準を明確に定めている。入学者選抜に関する情報は、『入学者選抜要項』において、選抜形態ごとに募集人員、出願資格、出願期間、合格発表などの情報を具体的に明示している。また、「学校推薦型選抜（神奈川県地域枠）」では、「神奈川県内の地域医療に関連する診療科（産科・小児科・麻酔科・外科・内科・救急科・総合診療科および脳神経外科）を担当する医師が不足している状況に鑑み、県内において地域医療を担う医師の育成と確保を図る観点から、神奈川県と連携を図り、本学において学校推薦型選抜（神奈川県地域枠）を実施」することなどの具体的な募集の趣旨を示している。

入学者選抜については、2018年に文部科学省より公表された「医学部医学科の入学者選抜における公正確保等に係る緊急調査最終まとめ」において、「不適切である可能性の高い事案」と指摘されている。これを踏まえて本協会では2019年度の調査を経て、2016年度の大学評価（認証評価）結果の判定を変更することとなり、大学基準に適合していないとの判定となった。その後、当該大学は2020年度にこの件を含む指摘事項の改善をもって追評価を申請したが、抜本的な改善が見られないことから本協会からは大学基準に適合していないとの判定を受けた。こうした経緯を踏まえ、当該大学では、入学者選抜の実施主体である「入試委員会」の構成や面接の体制を見直し、さらに、志願者の年齢・出身校等での判断を防ぐため、面接試験における願書の取り扱い及び評価方法を変更したほか、最終合否判定資料において、受験番号・氏名・性別・年齢・高等学校名をマスキングするなどの方策を講じた。また、入学者選抜における合否判定のプロセスを見直し、「入試委員会」の「合否判定会議」において、「入学者選抜合否判定基準」に基づき、入学者の合否を判定し、主任教授会の審議を経て、学長が入学者を承認・決定することとした。くわえて、入学者選抜に係る課題等については「入試委員会」で検討した後、「教学体制検討委員会」へ諮り、主任教授会へ上程することとなっている。なお、入学者選抜に関する事務体制として、2022年度から教学部に新たに入試課を設け、「入試委員会」と同課が協同して取り組む体制を構築している。このように、入学者選抜における合否判定の手続・プロセスを見直しており、2020年度の追評価結果にて指摘されたことへの改善に取り組んだことが認められる。

医学研究科の入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づいて作成された『大学院医学研究科（博士課程）学生募集要項』に基づき実施している。学生募集及び入学者選抜の試験は、「大学院入試委員会」「大学院教学委員会」及び研究科委員会において審議している。

なお、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施としては、『入学者選抜要項』に詳細を記載し、事前に入試課への相談を促している。

以上のことから、学生の受け入れ方針に基づき、学生募集や入学者選抜の制度を明確にして運営しているといえる。今後は、点検・評価項目④に記述するような検証の仕組みを機能させ、引き続き適切な選抜体制を運営されたい。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

医学部の定員管理について、入学定員に対する入学者数比率は適切に管理している。一方、収容定員に対する在籍学生数比率が高いため、大学の定員管理について改善が求められる。

大学院の定員管理については、経年的に定員未充足となっている。これに対し、大学院入学時期と専門医研修開始時期が重複している課題への対応、社会人大学院制度対象者の拡大、外国人入学希望者に対する制度の整備、高度臨床医育成コースの設置などの対策を講じ、定員充足に努めている。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れに関する適切性の点検・評価については、「入試委員会」で年度初めに前年度の入学者選抜の結果を振り返り、問題点については改善するよう努めている。2018年度以降、入学者選抜の更なる客観性を担保するために、2021年度に「入試委員会内規」を制定し、公平・公正な入学者選抜を継続する体制として、「教学IRセンター」と連携して客観的データに基づき、「入試委員会」にて検証した内容を「大学自己点検・評価委員会」に定期的に提出し、入学者選抜を検証するシステムを構築している。また、2021年度より、入学者選抜実施後の検証として、外部委員を委員長とする「入学者選抜検証委員会」による事後検証を行い、入学者選抜が公平・公正に実施されたかを検証したうえで「入学者選抜に関する検証報告書」を作成し、ホームページで公表している。

このように、入学者選抜の適切性を検証する体制・方法の確立に取り組んできており、今後はこれらの検証体制を機能させて、公正性・公平性の観点から学生の受け入れの点検・評価を継続することが望まれる。

<提言>

改善課題

- 1) 医学部の収容定員に対する在籍学生数比率は1.02と高いため、大学の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

6 教員・教員組織

<概評>

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

「教員の募集と選抜方針」に、「目標人員」「教育・研究・診療（臨床系）の業務バランス」「教員の選考」「学外教員の積極的活用」の4項目を示している。教員に求める能力・資格・資質については、法令に示す資格に基づき「教員選考基準に関する規程」及び「専任教員任用に関する内規」に明示している。また、准教授及び講師については、別途「准教授及び講師の任用に関する主任教授会申し合わせ」を定め、「研究主体」「臨床主体」「著名な教育実績」の3つの場合における資格等を明示している。さらに、「特任教員」「診療教員」「嘱託教員」にもそれぞれの職位に係る規程を定めている。

教員組織の編制については、「教員組織規程」において、教員組織及び職務分掌について必要事項を定め、講座（分野）の管理運営については、「講座等の管理運営に関する主任教授会申し合わせ」を定めて、教育・研究・診療・講座に係る業務の責任、役割分担等を明示している。また、各講座及び分野の定員数については、学長を委員長とする「教学体制検討委員会」で毎年検討し、主任教授会へ諮るとしている。一方で、大学院教員組織の編制については、教員に対して研究科の目的や3つの方針に明示された内容を実践及び教育できることを求めており、各専攻分野の研究指導教員と研究指導補助教員を選任して、教育指導体制を組織することとしているが、方針として明示していない。また、求める教員像についても、医学部教員が兼務している場合がほとんどであることから、求める教員の資質や能力、求める教員像を明示していないため、研究科の教員に求める能力・資格・資質のほか、研究科の教育課程にふさわしい教員配置等の考え方を明確に示すことが望まれる。

以上のことから、「教員の募集と選抜方針」やその他の規程等において、学部の教員に求める能力等や教員組織の編制方針を示している。ただし、研究科の教員組織の編制方針については、求める教員像とともに明確に示すことが望まれる。

- ② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

医学部・医学研究科において、大学及び大学院設置基準上必要な教員数を上回る人数の教員を配置しており、必要な分野、職位及び年齢構成のバランスに配慮した教員組織を編制している。

一方で、専任教員のうち、女性教員の占める割合は、職位別では教授及び准教授が少ない状況となっている。これについて、教員が性別や家庭状況に関わりなくあ

らゆる活動に参画する機会を確保でき、ワークライフバランスの実現可能な組織となることを目指し、「ダイバーシティ・キャリア支援センター」を設置するなど、女性医師・研究者の積極的な登用や離職防止強化、出産、育児からの復職支援、介護支援などにも対応していることから、女性比率の増加に向けて今後の成果が期待される。

また、教育体制の更なる充実に向けて、客員教授及び兼任教員を配置することで、専任教員を補完し、また、人文社会系科目の担当教員が少ないことを受け、その対応として、複数の国内大学と包括協定・包括連携を締結し、各大学から兼任教員として講師を招へいしている。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

医学部の教員の募集、採用、昇任等に関する基準及び方針については、「教員の募集と選抜方針」及び「教員選考基準に関する規程」に示しており、採用及び昇任の際に必要な資格基準は、職位ごとに学位や研究業績、専攻分野における知識及び経験などを定めた「専任教員任用に関する内規」及び「准教授及び講師の任用に関する主任教授会申し合わせ」に示している。

大学院の教員の募集、採用、昇任等に関する基準及び手続については、「大学院教員任用に関する内規」「大学院教授任用に関する内規」に示している。

医学部の主任教授及び大学院教授の任用については、原則全国公募としており、いずれも「専任教員任用に関する内規」「大学院教授任用に関する内規」に基づき選考委員会等の議を経て、常任役員会へ推薦し、常任役員会の承認を受けて理事長が任命している。

教授の任用については、主任教授が推薦し、「教授任用に関する内規」に基づき「教学体制検討委員会」で審議のうえ、主任教授会に諮り、常任役員会の承認を受けて理事長が任命している。

以上により、教員の募集、採用、昇任等について、概ね適切に規程を定め、実施しているといえる。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

「教員の活動と能力開発に関する方針」に基づき、FDに取り組んでおり、ホームページに「聖マリアンナ医科大学 教員能力開発支援サイト」を立ち上げ、「FD委員会」の活動内容及び新入職者向けの内容を公開している。「スキルアップFD」「共用試験CBT問題作成ワークショップ」「ICM・OSCE学内評価者研修会」「入学者選抜にかかる面接FD」を開催し、教員による教育内容・手法等の改善・向上や教員の能力開発を目的とした取り組みを実施している。

また、学期ごとに学生による「学生授業内容アンケート」を実施し、講義内容等に関して「良かった教員名・改善を要する教員名」「改善を要する箇所」の項目を設け、全内容を科目担当責任者へフィードバックするとともに、科目担当責任者は改善を求められた場合にはその改善策を示し、その改善策をとりまとめて「カリキュラム委員会」で確認するなど、授業改善に努めている。

教育活動の業績に基づき優秀と評価された教員を、「ベストティーチャー」として表彰する制度を導入して、教員のモチベーションアップと教育力の質的向上を図っている。研究面では「前田賞」「最優秀論文賞」「ベストプレゼンター賞」「ダイバーシティ表彰（学術分野）」等の賞を授与し、研究活動への熱意の維持に努めている。また、大学院においても同様に教育・研究において優れた実績を有する教員について各種表彰を行うとともに大学院学生の学位論文作成で優れた指導を行った者に「優秀指導賞」を授与している。

医学研究科においては、大学院教員の大多数が医学部教員との兼務者であることから、医学部のFDを受講し、教育内容・方法等のスキルアップを図っている。また、大学院独自の取り組みとして「Marianna Research Council(MRC)」を実施し、学位論文の書き方や科学研究費補助金の申請についての講演を行い、大学院学生の指導にあたる研究指導補助教員による教育・研究指導水準の改善・向上に努めている。

以上のように、教職員に対してさまざまなFDを実施し、教員組織の改善・向上に努めている。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織の適切性の点検・評価について、医学部では主任教授会や「教学体制検討委員会」「講座のあり方検討会」「医学教育文化部門あり方検討会」で検討している。改善・向上の例として、2020年度から2022年度に、放射線治療、病理学（分子病理）、リハビリテーション医学、緩和医療学の講座（分野）を新設している。

また、医学研究科における教員組織の適切性の点検・評価に基づく、改善・向上に向けた取り組みとして、医療情報処理技術応用研究分野、分子神経科学、バイオインフォマティクス学を新設している。

以上のことから、医学部及び医学研究科のそれぞれの組織において、教員組織の改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

7 学生支援

<概評>

① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する

る大学としての方針を明示しているか。

学生支援に関する方針は、「聖マリアンナ医科大学中期計画（2020～2024年度）」の「中期目標」において「学生支援の更なる充実」として明示している。この方針を達成するために、医学部では学年担当教員による学生支援体制の更なる強化、学生の心身の健康維持・増進、学生の進路支援の強化という3つの計画を掲げ、医学研究科では「研究アドバイス委員会等の委員による学生支援体制を更に強化する」「他施設への進路支援を強化する」「ティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）の起用を目指す」という3つの計画を掲げている。

学生への周知の方法については、オリエンテーションでの説明のみであるため、現在行っている学生に対するきめ細かな対応を更に向上させていくためにも、学生支援に関する方針をより明確に示すことが期待される。

② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学生支援に関する方針に基づき、医学部においては、主として「学年担当委員会」及び「カリキュラム委員会」が、医学研究科においては「研究アドバイス委員会」及び「大学院カリキュラム委員会」が連携して、学生支援を行う体制としている。

修学支援に関しては医学部において、「学年担当委員会」のもとで各学年に1人の教員を配置し、少人数単位の学生を受け持って修学支援を実施する「学年担当委員制度」を設けている。各学年の「学年担当委員会」の代表者はカリキュラム委員も兼任しているため、学習面における支援も可能となっている。また、「学年担当委員会」には学校医及び学生相談室長がオブザーバーとして出席しており、心身の状況に応じた支援を行うことも可能となっている。学年担当委員は教学部職員との間で、学生の試験結果や講義の出欠状況等に関する情報を共有したうえで、学年担当委員と担当する学生との間で定期的に連絡をとることにより、成績不振や精神的に不安定な学生の早期発見、支援に努めている。さらに、「学生個人記録システム」を活用し、関係する教職員が学生の状況把握及び情報の共有化ができる環境も整備している。このほか、生活支援に関しても、教員と学生の日常的なコミュニケーションを重視しており、学年担当委員と学生との懇親会等に大学が一部金銭の支援も行っている。これらの取り組みを通じて学生側も気軽に修学上の問題等を教員に相談できるようになっている。このように、学年担当委員と関連する教職員が連携しながら、きめ細かな学生支援・修学支援に取り組むことで、学生の円滑な学習及び健康で安全な学生生活を充実させ、建学の精神に沿ったキリスト教的人類愛に根差した生命の尊厳に基づく学生支援を実現していることは高く評価できる。

大学院学生に対しては、「ダイバーシティ・キャリア支援センター」が育児中の

大学院学生への修学支援として、大学病院の院内保育園を利用することを可能としている。また、生活支援としては、「大学院教学委員会」「大学院カリキュラム委員会」「研究アドバイス委員会」の各委員が研究指導を含む大学院生活全般に及ぶ相談・アドバイスを積極的に行っている。

学生の自主的な学習環境整備の支援に関しては、教育棟の教室を開放するほか、小グループで利用可能な学習室の貸し出しも行っている。さらに、「医学情報センター」（図書館）においては、定期試験前など学生の要望にあわせて開館時間を早めるなどの対応もしている。学習支援システムとして「Web Class」を導入し、講義動画を後日アップロードすることで、復習だけでなく、講義を欠席した学生の学習の機会を確保することにも活用している。

なお、障がいのある学生に対しては、学務課が窓口となり、当該学生からの申し出による要望と対応について、「学年担当委員会」で審議している。

留年者や休学者・退学者の状況把握と対処については、「学年担当委員会」「学生相談室」を中心に成績不良や精神的不調のある学生を上述の修学支援体制と連携して早期発見に努めており、休学や退学の事由や支援を要する学生が多い学年の傾向等も分析し、きめ細かな対応を行っている。前年度の留年者に対しても、学年担当委員の代表者が月1回程度面談し、生活面や学習面の状況把握を行っている。また、成績下位者に対しては、個別面談を実施するなど、留年を未然に防ぐための指導体制も整備している。このような取り組みを通じて休学や退学者の数が少なくなっていることは評価できる。

学生に対する経済的支援に関しては、家計の急変等があった場合、申請により学校納付金の分納や延納を許可する対応を行っている。また、学内外の奨学制度も多く整備しており、これらは随時掲示し、学生に周知している。大学院においても独自の奨学制度として「聖マリアンナ医科大学大学院奨学金」を設けており、研究支援経費を希望する学生に対しても申請に基づく「研究支援経費」を設けて補助している。

「ハラスメントの防止等に関する規程」のもと、各種ハラスメント防止に向けた取り組みを行っており、『学生要覧』や『大学院マニュアル』、ホームページで周知している。また、ハラスメントの防止やハラスメントに起因する問題が生じた場合に必要な措置を迅速かつ適切に実施するため、「ハラスメント防止委員会」を設置し、その下部組織としてキャンパス及び附属病院ごとにハラスメント相談員を配置するなどの対応を図っている。

進路支援に関しては、キャリア教育として1年次向けの「実践医学」、2年次向けの「実践医学」、3年次での教員へのインタビュー、4年次に対しての医師によるキャリア形成に関する講演など、学年に応じたきめ細かなキャリア教育を実践している。また、キャリアガイダンスとして4～6年次の学生に対し、初期臨床研

修3病院の合同説明会を開催し、各病院の概要説明や研修プログラムの説明、研修医による個別相談を行っている。新型コロナウイルス感染症が拡大する以前は、女性の医学部学生や研修医に向けて医師・教員との交流会を行い、卒業後のキャリアパスに関する相談会も実施していた。さらに、大学院学生に対して、各専攻分野の研究指導教員及び大学院教学委員長等が相談に対応している。必修科目である「総合教育科目」においては、研究者としての生涯構想の講義を開講するなど、将来のキャリア形成に関わる学びができる環境も整備している。くわえて、大学院教員のFDの講義を大学院特別講義として指定しており、大学院学生の参加を可能としている。

学生生活上の諸問題や学習環境の改善等について、学生が大学に意見を述べることができることとしているほか、学生自治活動も活発であり、「学生大会」を経て、大学に要望できる仕組みを整備している。

以上のことから、学生支援に関する方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切な学生支援を行っている。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援における諸課題の対応について、医学部では「学年担当委員会」及び学務課が、医学研究科では「大学院教学委員会」及び大学院・研究推進課が「聖マリアンナ医科大学中期計画（2020～2024年度）」を実現するために各年度の事業計画を策定し、これに基づき、定期的に課題を抽出し、その課題等を次年度の計画に反映している。また、問題が生じた場合には「研究アドバイス委員会」「大学院カリキュラム委員会」等が中心となり、検証を行い、改善を図っている。

<提言>

長所

- 1) 医学部では、各学年に少人数単位で学生を受け持つ学年担当委員を配置しており、学生の日常生活や学習状況を「学年担当委員会」で共有するほか、面談等の活動内容を「学生個人記録システム」に記録し、学生相談室、学校医、教学部職員などの関連する教職員と詳細に情報を共有することで、成績不振や精神的に不安定な学生の早期発見・ケアに努め、きめ細かな生活支援・修学支援に取り組んでいる。これによって、学生の円滑な学習及び健康で安全な学生生活を充実させ、建学の精神に沿った学生への支援を実現していることは評価できる。

8 教育研究等環境

<概評>

① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

建学の精神・理念を実現するために、時代のニーズに即した教育研究等環境を整備し、学生の修学と教員の教育研究活動を支援している。

また、創立各周年事業を機に教育研究等環境の整備を行っており、これらの方針及び計画は、「菅生キャンパスリニューアル会議」、理事会、常任役員会へと報告され、理事会メッセージ等で学内に発信されている。

さらに、2021年度は創立50周年にあたることから、「創立50周年記念事業推進会議規程」及び「菅生キャンパスリニューアル委員会規程」に基づき、「菅生キャンパスリニューアル推進準備室」を設置し、専任の教員・職員を配置して、新大学病院及び周辺の整備の企画・立案・運営を進行しており、「聖マリアンナ医科大学中期計画（2020～2024年度）」に「特別事項」として示している。こうした取り組みに加えて、将来構想として医学部本館等の建て替えについても検討している。

② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

校地面積及び校舎面積は、いずれも大学設置基準を満たしている。また、運動用地としては菅生キャンパス内にスポーツ医学研究施設を有する体育館とグラウンドを有している。

教育棟に学生及び教職員が使用する教育施設を集約し、講義室、スモールグループ学習兼チュートリアル室、MML（multi-media laboratory）教室、セミナー室、「メディカルシミュレーションセンター」（臨床技能訓練室）「医学情報センター」（図書館）、6年次の学生専用の個別学習室、PCルームを含めた自習スペース、談話用スペース、「キリスト教文化センター」、学生談話室等を設置している。学生の学習環境については、菅生キャンパス全体で無線LANが利用できる環境を整備し、教育棟の無線LAN設備を強化することで、講義のリアルタイム配信ができる環境を整備している。

医学部本館には、各講座の研究室、動物実験施設、解剖室、電子顕微鏡施設、基礎系実習室、大学院実験動物飼育管理研究施設を設けている。実験室、実習室には、顕微鏡などをはじめ、学生に個別に割り当てる必要のある物品については、入学定員に対して十分な数を確保できるよう、講座責任者を中心として管理している。大学院施設のうち、先端研究を行う「難病治療研究センター」や4つの附属病院は全て神奈川県内に立地しており、臨床実習を実施しやすい環境の整備に努めている。

教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組みとして、「オンラインストレージサービス利用に関するガイドライン」や「菅生キャンパス内における携帯電話等無線通信機器利用に関するガイドライン」を策定し、病院建物内で利用する情報

の管理を行っている。2021 年度には、オンラインストレージサービス利用に関する e-learning を配信し、全教職員に向けて適切な利用について周知している。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

「医学情報センター」（図書館）では、電子ジャーナルを含め教育研究に必要な図書やその他の学術情報資料を整備している。

開館時間は、個別学習席を完備し、医学部試験期間は開館を早めるなど、利用者の利便性の向上に努めている。学術情報へのアクセスに関する対応については、電子資料やデータベースは学内のネットワークからアクセス可能であり、学外からリモートでアクセスできるデータベースもあるなど、利用しやすい環境を整備している。また、「医学情報センター」（図書館）の職員についてはパート、アルバイトのほか、図書館における専門的な学術情報サービスを提供するため、司書資格を持つ者を配置している。

図書館での購入図書の中心は、『教育指針』（シラバス）掲載図書、各講座の選定図書となっているが、利用者個人からの購入希望があった図書やリベラルアーツ系図書も購入している。さらに、国立情報学研究所の NACSIS-ILL を通じて文献の学外への申し込み及び学外からの申し込みを受け付けており、国内にない文献をオンラインで入手できる環境を整備している。また、各種図書館協会に加盟し、他大学の図書館や医学図書館との協力及び連携体制を整備している。図書館では、利用者の増加のために、印刷物と図書館ホームページによる広報活動や電子リソース講習会の開催を行っている。なお、2020 年度の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、入館者数や貸出冊数が減少したものの、現在は増加に転じている。電子資料については、購読タイトルを見直して削減したものの、2022 年度には閲覧数が増加しているため、必要な資料については購読を維持し、学外からのリモートアクセスを適切に整備しているといえる。

以上のことから、図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備え、適切に機能していると判断できる。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

教育研究活動については、建学の精神・理念を実現するため、大学院学則に示す教育目標に基づいて行うほか、研究者個人が自由に取り組むという方針のもとに、推進している。研究支援システムとして、2010 年度より、科学研究費補助金等の使用状況を管理するシステムを導入することで、研究費補助金の管理負担の軽減や適正な使用の推進、学内で統一した形式で教員業績をデータベースに取り込み、

業績の適正な管理と学外への安全な公開を実現している。

2008 年度より、所属する若手研究者に対する研究助成制度として、学内研究助成金を創設し、当該年度の科学研究費補助金の不採択者を対象に申請書類等に基づき常置委員会の「研究振興委員会」において選考を行い、採択者を決定し、助成を行っている。2015 年度からは受給回数の上限や申請年齢を引き上げたことにより、幅広い研究者が申請できる環境としている。また、教員に対する研究費の支給、研究室の整備、研究時間の確保、科学研究費補助金をはじめとする各種外部研究費の獲得に向けた支援や研修制度、教育研究補助を行う人材の雇用制度等も整備している。

大学院については、大学院学則に基づき、複数の附属研究所や大学院附属研究施設を設置している。これらの研究施設には共同で利用できる大型研究設備や各種研究用機器を設置しており、教員及び大学院学生が教育研究に幅広く利用している。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

研究倫理遵守及び研究活動の不正防止に関する取り組みについては、「研究活動における不正行為の防止等に関する規程」「研究者行動指針」を策定し、アンケートや動画配信を行うことで、研究に従事する教職員・学生に不正防止に関する注意喚起を行うとしている。

研究倫理に係る取り組みとして、「生命倫理委員会規程」に基づき「生命倫理委員会」を設置し、研究倫理等に関する審査を行っている。また、「生命倫理委員会運営細則」に基づき、7つの専門部会を設置している。同部会の一つである「臨床試験部会」では、「臨床試験実施規程」「臨床試験取扱要項」に基づき審査を行っている。

また、臨床試験を実施する教職員・学生については、「医学系研究に関する倫理指針講習会」の e-ラーニングシステムを設けており、臨床試験を行う際には、年1回以上の講習会受講を研究参加の必須条件とし、介入研究を行う研究者については、別途講習会受講を義務づけている。さらに、学生に対する研究倫理教育に関しては、医学部では講義のなかで、医学研究科では講義に加えて、「研究活動における不正行為の防止等に関する規程」「研究者行動指針」を『大学院マニュアル』に示し、学位取得予定者には一般財団法人公正研究推進協会が提供する研究倫理教育の e-ラーニングの受講を義務づけるほか、更新者用コースのプログラムを設定するなど、研究倫理教育を行っている。

以上のことから、研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応していると判断できる。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究等環境の適切性の点検・評価については、「聖マリアンナ医科大学中期計画（2020～2024年度）」に基づき、教育研究等環境の整備目標と計画を明らかにして、取り組んでいる。また、単年度ごとの事業計画を策定し、「教学体制検討委員会」、主任教授会、常任役員会などにおいて、情報共有し、適宜、関係部署において点検・評価を行うとしている。さらに、前年度の事業計画に基づき現状の課題や問題提起等を見直したうえで、事業計画を策定し、これに基づき定期的な点検・評価を行っている。

点検・評価に基づく、改善・向上に向けて、協定校も参画した医薬看連携によるセミナー、学生の投票による教員表彰制度の取り組みを行っている。

9 社会連携・社会貢献

<概評>

① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

建学の精神及び理念を理解した医師を養成し、社会に輩出することが社会貢献であるという認識のうえで社会貢献に取り組んでいる。また、昨今の医師不足や偏在に対応するために、地域医療に貢献し得る医師を養成するべく卒前・卒後教育の充実を図り、地域医療機関と連携しながら、地域社会のニーズに対応する診療体制を整備することが、大学の教育研究成果を社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する最大の使命であるとしている。

2020年度には、「聖マリアンナ医科大学中期計画（2020～2024年度）」を策定し、5年間の基本方針、戦略、行動計画を示し、「社会的責任への取り組みを強化する」としている。また、2021年度にはガバナンス・コードを策定し、「社会の発展に貢献するため、教育・研究及び医療（治療）活動の多様な成果を社会に還元する」ことに努めること、「産官学の組織的連携を強化し、『知の拠点』としての大学の役割を果たすとともに、産官学の結節点として機能」することを明示し、ホームページに掲載して適切に周知している。

産学官連携活動を通じた研究成果の社会への還元については、「知的財産ポリシー」において、「教育研究診療及び産学官連携活動を通じて創出された知的財産を社会に還元することにより、社会の発展と人類の福祉に貢献することを重要な使命として位置付け、その知的財産の権利化と社会的活動を促進すること」を明示している。また、「利益相反ポリシー」においても教育、研究、診療及び産学官連携活動を通じて研究の成果を社会に還元し、積極的に社会に貢献することを重要な使命として位置付け、産学官連携活動の適正かつ円滑な推進を図ることを目的と

して定めている。

以上のことから、大学の教育研究成果を社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているといえる。

② **社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。**

「知的財産ポリシー」に帰属、取得、管理及び活用に関する体制、技術移転機関との連携等に関わる方針を明示し、これに基づき産学官連携等に継続的に取り組んでいる。

具体的には、2012年度より、「かながわ産学官連携推進協議会」と連携を開始し、情報交換を実施している。医療現場の技術ニーズやシーズと地域企業の連携に注力しており、2021年度には、横浜市が産学官と連携して取り組むためのプラットフォーム「L I P. 横浜」や横浜企業経営支援財団との連携による製品化、助成金の採択を実現している。

このような取り組みへの支援や円滑かつ効果的な社会還元の実現を目指し、学内に大学指定の技術移転機関を設立している。また、大学の知的財産の創出、管理及び活用を行うことを目的として、「知財事業推進センター規程」を定め、これに基づき「知財事業推進センター」を設立し、技術移転機関と協力体制を組み、学内における知財の発掘、権利化、管理を遂行するほか、共同研究・ライセンス・ベンチャー設立などの知財の事業化を計画し、その実現に向けて支援を行っている。例えば、横浜市との相互の協力のもと、内視鏡検査時の「飛沫対策マスク」を医療機器メーカー等と共同開発し、特許を出願しており、製品の販売に至っている。また、このほかにも多数の特許・意匠権を保有している。このような取り組みによって、大学の特性を生かした産学官連携を促進させ、教育研究機関として、研究成果を社会に還元していることは高く評価できる。

大学におけるベンチャー企業認定の支援について、学内での検討の場を設け、新たに取り扱いを明確化した「聖マリアンナ医科大学認定ベンチャー企業取扱要領」を定め、大学認定のベンチャー企業からの支援要望に対する運用を整備し、大学発のベンチャー企業の育成支援を推進している。

他大学との連携については、国内の7つの大学と協定を締結し、連携している。具体的には、他大学の学生の実習受け入れ、共同研究会、看護系学生の教育分野での連携、包括連携に関する協定の締結と看護実習の受け入れを行っている。また、「神奈川県4大学医学部FDフォーラム漢方医学ユニット」を開催し、8つの大学で「未来がん医療プロフェッショナル養成プランの共同実施に関する協定書」を締結している。

さらに、神奈川県からの要請を受け、将来、県内の地域医療を担う医師の育成と

確保を図るために創設した「神奈川県地域医療医師修学資金貸付制度」の対象者を受け入れるための地域枠として入学定員を増員し、在学中の地域枠学生に対しては、地域医療に関わるセミナーや県主催の外部研修を案内するほか、コーディネーターを配置することで相談体制を強化している。「地域医療人材育成支援委員会」を設置し、地域医療の問題を解決すべく、地方自治体及び医療施設等と密接に連携を図っており、教育研究活動による社会連携・社会貢献に関する活動を推進している。

くわえて、教育、研究、医療分野を中心に医科系単科大学の特性を生かしたSDGsに取り組むべく、重点課題と大目標を策定し、教育ではグローバルな視点を有する多職種連携ができる医師の輩出に取り組むほか、SDGsの達成に向けて、これに関するフォーラムや基礎講座の開催、「SDGs部会」の設置、SDGs認知度調査アンケートを実施しており、2021年度には川崎市と連携した災害時の協働等が評価されて「かわさきSDGsゴールドパートナー」に認定されている。このように、大学の特性を生かした地域連携を促進させており、地域における医療機関として重要な役割を果たすことが期待できる取り組みとして高く評価できる。

上記のとおり、学外機関や他大学と連携し、社会連携・社会貢献に関する取り組みを行っている。

③ **社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

社会連携・社会貢献の適切性の点検・評価については、教育、研究、診療の活動領域ごとに社会との連携・協力に関する方針を定めており、教育及び研究については、主任教授会及び研究科委員会が、診療については、主任教授会及び「管理運営会議」が主体となって検証を行っている。

また、改善に向けた取り組みとして、「卒前国際交流部会」「卒前医学教育国際交流委員会」における審議において、国際学術交流を発展していく方針を固め、6年次に海外臨床実習コースを設け、海外留学を促進している。その後、「国際交流センター」を設置し、現在までに、世界各地の大学と協定を締結し、主に学生の相互派遣を実施している。

<提言>

長所

- 1) 産学官連携を通じて研究成果を社会に還元すべく、「知財事業推進センター」を設立し、教職員による知的財産の創出及び特許出願の学内啓発、製品の販売に向けた支援を継続的に行っており、実際に医療機器メーカーとの共同開発から製品の販売に至っている。また、教育、医療、研究の面から、SDGsの達成に

向けて取り組むため、これに関するフォーラムや基礎講座の開催などの積極的な活動を行っており、川崎市の「かわさきSDGsゴールドパートナー」にも認定されている。このように、大学の特性を生かして地域連携・産学官連携の体制を強化し、地域における医療機関及び教育研究機関として重要な役割を果たすことが期待できる取り組みとして評価できる。

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

<概評>

- ① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

「聖マリアンナ医科大学中期計画（2020～2024年度）」を「教育」「研究」「診療」「法人運営」「財務」「特別事項」の6つの分野で構成し、同中期計画の期間における基本方針や戦略、行動計画を示すものとして設定している。また、これらの実現のために毎年度の事業計画を策定している。

これらの中期計画や事業計画は、毎年4月の「全学教員集会」「職員集会」において全専任教員・全職員に周知しているほか、ホームページにも公表している。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

大学運営は、教授会において行うことを学則に定めており、2022年度より従来の教授を「主任教授」に名称変更を行い、現在は主任教授会として運営している。審議事項は学校教育法に則り「学生の入学、卒業及び課程の修了」「学位の授与」、教育課程の編成等の「教育研究に関する重要な事項」について決定を行うにあたり、意見を述べるものとしている。また、主任教授会のもとに、常置委員会として「入試委員会」「カリキュラム委員会」「学年担当委員会」「教員組織委員会」「研究振興委員会」を置き、これらの委員会は医学部長が所掌することになっている。常置委員会の所掌事項に関する連絡調整を図る委員会として、学長を委員長（議長）とする「教学体制検討委員会」を置き、教育研究を円滑に遂行する運営体制としている。医学研究科の管理運営は、大学院学則に基づき、大学院委員会のもとで運営している。さらに、同学則で研究科委員会及びそのもとに「大学院教学委員会」を組織し、研究科委員会の円滑な運営に資するため、「研究科委員会」のもとで諮る審議事項について、「大学院教学委員会」であらかじめ調整を図ることとしている。

学長の選任方法については、「教員組織規程」に「学長は、学長選考規程に基づき、理事会の承認を経て、理事長が任命する」ことを定めている。また、同規程に

において「学長は、本学の校務を掌理し、所属教職員を統督する」と定めており、大学運営に関する意思決定権は学長にあることを明確に示している。医学部長及び研究科長についても、「教員組織規程」において任命方法を定めており、権限についても同規程において教育に関する校務を総括し、教職員を監督する立場である等を明確に示している。

法人組織における意思決定の権限及び責任は、寄附行為に基づき理事会が担っており、理事長が最終責任を負っている。また、教学組織における権限及び責任の所在については、「教員組織規程」に明確に定めている。

以上のことより、大学運営に関わる組織を規程に基づき編制しており、学長等の役職者の権限と役割についても明確に示しているといえる。

③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算編成は、前年度決算及び当年度の事業計画を踏まえた次年度の予算編成方針に基づき編成している。この方針は法人財務の意思決定を担う「財務委員会」及び常任役員会の審議を経て決定し、その後、「予算規程」に基づき、各会計部門の経理責任者が概算予算原案を作成する手順で進めている。各会計部門は、次年度の経営戦略と具体的な行動計画を策定、当年度の決算予測値等を勘案のうえ、部門内各部署から提出される収入・支出予算案に対するヒアリングを重ねて概算予算原案を編成する。各会計部門から提出される概算予算原案に関し、新たに計上する際の高額な資金支出案件は、各部門を横断的に統括する「施設整備委員会」や「高額医療機器購入等検討委員会」等による事前審議を行った後、「財務委員会」において採択の可否を審議することになっており、このようなプロセスを通じて法人の経営方針を反映する仕組みとなっている。最終的には、各部門の執行役員が策定する予算設定シートをもとに、「財務委員会」でヒアリングを行い、概算予算原案に対する調整を行い、この予算案を常任役員会、理事会、評議員会において、決定する仕組みとなっている。

予算の執行管理は、「予算規程」「経理規程」「職務権限規程」に基づき行っている。予算の執行権限は執行役員(各診療部門においては病院長)に委譲しており、個別に稟議を要する案件を除き、日常の予算執行は、予算部署の所属部課長による決裁の後、経理担当部署への執行申請をし、経理業務責任者の経理業務を担当する部長職により決裁している。なお、財務会計システムにおいては、勘定科目ごとに予算管理をしており、原則として予算外の執行を認めていない。

法人本部において予算執行状況の把握と全体管理を行うため、法人財務部門が各会計部門の経理業務を総轄するとともに、法人の調達部門が各診療部門の予算執行に要する契約締結業務を担当し、医療機器や医薬品・医材料等を一括購入している。また、購入後の物品管理業務を各会計部門で実施している。さらに、新たに

計上する高額な資金支出案件については、毎会計年度の期首に前年度の予算執行状況を「財務委員会」において総括し、予算執行後の投資対効果測定も実施している。

以上のことから、予算編成及び予算執行等を適切に管理しているといえる。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

法人の業務を内部監査室及び設置校や附属病院を含む17部門に区分し、それぞれに事務組織を設置している。事務組織の人員配置については、定員を定め、年度ごとの事業計画及び業務内容の変更等に基づき、人員の増員、配置人数の変更等を行っている。

事務職員の採用・昇格等については「職員任用基準」に基づき、基本的には退職補充が基本となるが、採用時には筆記試験での選考後、集団面接、個別面接、適性検査等の試験を行い、多様な人材の確保に努めている。昇格は、勤務年数と勤務成績が優秀であり、かつ同基準に定めた「級別標準職務表」の職務に適応すると認められた場合に実施している。これらの最終決定は「人事給与委員会」での審議の後、常任役員会の議を経て、理事長が行うこととしている。

事務職員に求められるさまざまな専門分野の知識等を修得するため、毎年各所属長と人事部と意見交換し、現状の業務、課内での問題等についてヒアリングを行っている。そのうえで、業務の効率化、マニュアルの整備等、各部署の機能が十分に発揮できているかについて検討し、アウトソーシングの対応を含めて、職員のスキル向上を図っている。

教職協働に関しては、教学運営に関わる委員会に職員を配置しており、いずれの委員会においても、教員と職員が構成員として参画しており、教員と職員の協働による連携関係を築いている。

人事考課については、「職員人事評価実施要綱」に基づき、毎年全ての常勤職員を対象として人事評価を行っている。評価対象者は自己評価を行い、その上位職にある者による面談を行った後、一次評価を実施し、更に上位職にある者が二次評価を行っている。評価結果の最終案は、法人における審議・承認を経て確定し、その結果を各所属にフィードバックして、各所属長はフィードバック面談の後、確定した評価結果を評価対象者に開示して説明を行うとともに、今後のキャリアプランについて指導・助言を行っている。

以上のことより、法人運営に必要な事務組織を整備しており、職員の質向上に向けた取り組みや処遇改善を行っており、適切に機能しているといえる。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向

上を図るための方策を講じているか。

スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）の組織的な実施については、SDの実施方針を定め、人事課及び「総合教育センター」が中心となって取り組んでいる。具体的には、新入職者オリエンテーションにおいて、大学の沿革や建学の精神及び接遇など、中堅事務職員研修においてはマネジメントの基本スキル及び効果的な対人関係スキル、評価者研修においては適正な人事評価の方法など、管理職マネジメント研修においてはマネジメント手法等をテーマとして実施するなど、階層別の教育・研修を行っている。

そのほか、「職員・教育研修委員会」主催の個人情報保護やハラスメントに関する講演会を年2回、昇格者対象にリーダー養成ワークショップを実施するなど、教職員全体や階層横断的な教育も並行して実施している。各種研修でアンケートを実施し、研修に関する評価や意見を募集し、次年度の研修の参考にしている。

以上のことから、SDの実施方針に基づいた、職員の資質向上のためのさまざまな取り組みを行っている。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

監査については、「監事監査規程」に基づく監事監査、監査法人による会計監査を実施している。また、これらに加えて、法人の業務管理全般の適正かつ効率的な運営を図るとともに、財務会計の適切な運用を目的として、「内部監査室規程」等に基づく内部監査室監査を行い、それぞれの監査結果を理事長に報告している。内部監査室、監事、監査法人は年に2回、前年度監査の状況や当該年度の監査方針等について情報交換を行っている。

以上のことから、適切に改善・向上に向けた対応を行っているといえる。

(2) 財務

<概評>

① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

教育研究活動及び施設の充実を図るため、2020年から2024年までの「聖マリアンナ医科大学中期計画（2020～2024年度）」を策定し、そのなかに特別事項として「菅生キャンパスリニューアル計画」の推進を明示しており、これに沿って「留保利益計画（2022年度）」を策定している。ただし、この計画は、同リニューアル計画が完了する2026年度に事業活動収支差額に減価償却額を加算した数値である留保利益を確保する内容となっているが、それを実現するための具体的な施策や部門ごとの数値目標を設けていない。そのため、中長期の財政計画を適切に策定して

いるとはいえない。前回の大学評価（認証評価）の結果においても、中・長期の財政計画の策定を指摘されており、これを受けて、法人内に「収支改善トップマネジメント会議」及び「収支改善タスクフォース」を組織し、2023年度から2026年度の具体的な部門別中期収支計画の策定を進めている。そのため、これを着実に実行し、数値目標を含む中・長期の財政計画を適切に策定することが求められる。

② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率に関しては、「医学部を設置する私立大学」の平均と比べ、法人全体では人件費比率が高い水準で推移しており、事業活動収支差額比率においては、2019年度から高くなっている。大学部門では、人件費比率は同平均よりも高く、事業活動収支差額比率も低い状況にある。

貸借対照表関係比率について、総負債比率は同平均よりも高く、純資産構成比率も低い。さらに、2017年度以降、「要積立額に対する金融資産の充足率」が低い水準で推移していることから、安定的に教育研究活動を遂行するために必要な財務基盤を十分に確立しているとはいえない。

外部資金の獲得に向けて、「研究振興委員会」を中心に2017年度から科学研究費補助金の申請に必要な計画書の作成支援を実施しているほか、2021年度からURA（University Research Administrator）を増員し、冊子『科研費の研究計画調書の書き方』を配付するなどの施策を強化することで、科学研究費補助金の採択率、獲得金額は増加傾向にある。今後も研究支援事業の充実を図り、成果につながることが期待される。

<提言>

改善課題

- 1) 2017年以降、「要積立額に対する金融資産の充足率」は経年的に低い水準にあることから、安定的に教育研究活動を遂行するために必要な財務基盤を十分に確立しているとはいえない。また、前回の大学評価（認証評価）の結果でも、中・長期の財政計画の策定を求められているにもかかわらず、いまだ中・長期の財政計画を策定していないため、病院建て替え等を考慮に入れたより具体性のある中・長期の財政計画を策定・実行し、財務基盤の確立に向けて取り組むことが求められる。

以上

聖マリアンナ医科大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料	資料の名称
1 理念・目的	建学の精神
	寄附行為
	学則
	大学院学則
	医学部パンフレット 2023
	2022 年度学生要覧
	大学院マニュアル
	2022 年度医学部 教育指針第 1 学年 (含時間割)
	2022 年度医学部 教育指針第 2 学年 (含時間割)
	2022 年度医学部 教育指針第 3 学年 (含時間割)
	2022 年度医学部 教育指針第 4 学年 (含時間割)
	2022 年度医学部 臨床実習 HAND BOOK (含時間割)
	2022 年度医学部 教育指針第 6 学年 (含時間割)
	大学ポータルサイト
	大学院教育指針
	2023 年度博士課程学生募集要項
	大学院ホームページ「大学院募集要項」
	聖マリアンナ医科大学中期計画 (2020(令和 2)～2024(令和 6)年度)
	聖マリアンナ医科大学事業計画 (2022(令和 4)年度)
	聖マリアンナ医科大学 校歌
ミッションカード	
2 内部質保証	内部質保証に関する基本方針
	自己点検・評価規程
	教学 IR センター規程
	法令/学内規程
	大学自己点検・評価委員会規程
	令和 4 年度 常置委員会等委員一覧表
	医学部自己点検委員会内規
	大学院自己点検委員会内規
	医学部学位授与方針[ディプロマポリシー]
	医学部教育課程の編成・実施方針[カリキュラムポリシー]
	医学部学生の受け入れ方針[アドミッションポリシー]
	大学院学位授与方針[ディプロマポリシー]
	大学院教育課程の編成・実施方針[カリキュラムポリシー]
	大学院学生の受け入れ方針[アドミッションポリシー]
	2018 (平成 30) 年 7 月 5 日開催 自己点検・評価運営委員会議事要旨 (抜粋)
	2022 年度講座 (分野) における目標と行動計画
	教員自己点検評価
	大学基準協会への追評価報告書
	国際交流センター規程
	国際交流センター運営委員会規程
	電子ポート フォリオマニュアル
	臨床実習協定書
	聖マリアンナ医科大学に対する追評価結果

	聖マリアンナ医科大学事業計画（2021（令和3）年度）
	入試委員会内規
	事務組織規程
	令和3年度入学者選抜に関する検証報告書
	令和4年度入学者選抜に関する検証報告書
	認定証（日本医学教育評価機構）
	大学ホームページ 教育研究活動、その他の諸活動の状況等
	大学ホームページ 情報公開
	理事会メッセージ（学内ホームページ）
	自己点検・評価運営委員会規程の一部改正について（2017年9月1日付）
	自己点検・評価運営委員会規程の一部改正について（2021年4月1日付）
	医学部自己点検委員会内規の一部改正について（2021年4月1日付）
	大学院自己点検委員会内規の一部改正について（2021年4月1日付）
	自己点検・評価規程の一部改正について（2022年4月1日付）
	自己点検・評価運営委員会規程の一部改正について（2022年4月1日付）
	医学部自己点検委員会内規の一部改正について（2022年4月1日付）
	大学院自己点検委員会内規の一部改正について（2022年4月1日付）
	2020（令和2）年度教学 IR センター活動報告書
	2021（令和3）年度教学 IR センター活動報告書
	教育能力・講義内容向上のためのアンケート解析
	医学部学修成果の評価方針[アセスメントポリシー]
	大学院学修成果の評価方針[アセスメントポリシー]
	監事による監査
	監査法人による会計監査
	内部監査規程
	2020（令和2）年4月15日開催 教学緊急対応会議議事要旨
	COVID-19 関連4病院連絡会議 議事概要の事例資料
	2022年度の講義形態及び出欠席の取り扱いについて
	追試験願（再試欠席用）
	第309回大学院教学委員会議事要旨（抜粋）
	第620回大学院医学研究科委員会議事録（抜粋）
3 教育研究組織	組織に関する規則
	附属研究所規程
	難病治療研究センター組織規程
	ブレスト&イメージング先端医療センター組織規程
	ブレスト&イメージング先端医療センター附属クリニック組織規程
	大学院附属研究施設管理運営規程
	アイソトープ研究施設規程
	実験動物飼育管理研究施設規程
	電子顕微鏡研究施設規程
	先端医学研究施設規程
	医学情報センター規程
	臨床研究データセンター規程
	知財事業推進センター規程
	総合教育センター規程
	ダイバーシティ・キャリア支援センター規程
	キリスト教文化センター組織規程
	保健管理センター規程
	メディカルシミュレーションセンター規程
	デジタルヘルス共創センター規程
	大学院委員会規程
	医学情報センターのCOVID-19対策資料
	SDGs 部会の事例資料
	大学院学生在籍者数及び定員充足率一覧（過去5年）
4 教育課程・学習成果	大学院ホームページ（目的、教育目標、ディプロマ・ポリシー等）

	2022 年度大学院教学委員会議事要旨
	常置委員会規程(カリキュラム委員会)
	2022 総合教育科目履修の手引き
	シラバス(宗教学)
	2022 (令和 4) 年 9 月 9 日開催 総合教育科目・学外施設実習意見交換会
	教育に関するマイルストーン・マトリクス表
	シラバス(実践医学・アカデミックスキルズ)
	Early Exposure to Life Cycle (早期体験実習、第 1 学年後期)
	キャリアインタビュー概要
	令和 4 年度研究室配属概要
	教育支援システム(WebClass・電子ポートフォリオ・レノン)
	2022 年度大学院特別講義開催一覧
	教育関連規程(卒業及び学年進級規程、試験及び履修等に関する規程)
	成績評価に対する疑義申立制度
	学位論文審査要領[I]
	学位規程
	学位論文審査要領[II]
	学位論文に係る審査評価基準
	大学院カリキュラム
	大学院学則第 27 条中の「優れた業績を挙げた者」に関する申し合わせ
	大学院在学期間スケジュール
	MINI-CEX (簡易版臨床能力評価法)
	総合教育科目アンケート
	大学院修了者の進路
	がんプロフェッショナル公開講座開催実績
	優秀学位論文者の表彰に関する申し合わせ
	令和 4 年度カリキュラム学生委員名簿
	令和 3 年度授業アンケート
	令和 4 年度スキルアップ FD マニュアル
	医学部 PDCA サイクル図
	大学院 PDCA サイクル図
	学位論文研究の準備と進捗に関する中間報告書
	MRC 開催一覧
	コロナ臨床実習対応
	ブロック TBL 資料
	大学院学則施行細則
	神奈川県内の大学院間における学術交流に関する協定書、覚書
	学位論文の英語論文割合について (過去 5 年)
	GPS アカデミック
5 学生の受け入れ	令和 5 年度医学部医学科入学者選抜要項
	医学部医学科の入学者選抜における公正確保等に係る緊急調査 (最終まとめ)
	大学ホームページ「令和 4 年度入学試験結果」
	入学者選抜検証委員会委員一覧
	令和 4 年度入学者選抜にかかる面接 FD
	令和 4 年度学生数一覧・学校基本調査
	2022 (令和 4) 年度一般選抜時間割
6 教員・教員組織	教員の募集と選抜方針
	教員選考基準に関する規程
	専任教員に関する内規
	准教授及び講師の任用に関する主任教授会申し合わせ
	教員組織規程
	講座等の管理運営に関する主任教授会申し合わせ
	特任教員規程
	診療教員任用に関する規程
	嘱託教員任用基準

	定年退職者再雇用規程
	教授任用に関する内規
	大学院教授任用に関する内規
	大学院教員任用に関する内規
	人員表 2012 年 5 月
	人員表 2022 年 5 月
	2022. 5 専任教員のうち病院診療を兼務している教員
	臨床教授の称号の授与に関する規程
	2022. 5 臨床教授一覧
	2022. 5 客員教授一覧
	2022. 5 非常勤講師一覧
	教員組織年齢構成内訳表
	各大学包括協定書
	教員の活動と能力開発に関する方針
	教員能力開発支援サイト
	共用試験 CBT 問題作成ワークショップ
	ICM・OSCE 評価者養成研修会
	令和 4 年度 講座等の管理運営に関する各部門担当教員一覧
	2022 年度教員自己点検評価実施手順
	聖マリアンナ医科大学教員表彰実施要項
	前田賞授与規程
	医学会細則
	2022 年度ダイバーシティ表彰（学術分野）募集
	MRC 開催実績・一覧（2017-2019）
	第 96 回 MRC(科研費講演会資料)
	科学研究費助成事業及び各種民間助成金等に係る研究計画書直接閲覧制度
	令和 4 年度科研費不採択者対象の研究計画調書作成支援等
	履歴書
	保育・介護支援ガイド
	緩和医療学教授公募要項（事例）
7 学生支援	中期計画および各年度の事業計画における教職員への周知メール
	学生生活（2022 年度大学院マニュアル 5. 学生生活 P. 30～32）
	ハラスメント防止等に関する規程等
	ハラスメント防止への取組みについて
	ハラスメント防止に向けた啓発活動用のパンフレット
	「学生個人記録システム」パスワード認証等のセキュリティ機能
	保護者会 開催資料
	学年担当代表の前年度留年者に対する面談資料
	奨学金制度（2022 年度 学生要覧 27～28 頁）
	学生相談室の予約方法
	学生相談室のオンラインカウンセリング
	学内における予防接種の実施について
	学年担当委員と担当学生との懇談会に対する一部補助について
	卒前教育における第 1 学年「実践医学」講義資料
	基礎医学、臨床医学、社会医学の教員に対するキャリアインタビュー（要覧抜粋）
	医師のキャリア形成に関する講演
	キャリアパスに関する相談会
	2021 年度学生委員を含む学生担当委員会議事要旨
	2021（令和 3）年度第 6 回カリキュラム委員会議事要旨
	学生の自治組織である学生自治会執行部主催による学生大会等
	大学院奨学金貸与に関する内規
	大学院奨学金貸与者数（過去 5 年間）
	2022 年度大学院研究支援経費 採用者一覧
	令和 3 年度修士進路先一覧
	2022 年度大学院講義シラバス 総合教育科目（Ⅲ）「研究者としての生涯構想」
	MRC の開催について

	令和4年度大学院学生における意見・要望等アンケート等
8 教育研究等環境	創立50周年記念事業推進会議規程
	菅生キャンパスリニューアル委員会規程
	菅生キャンパスリニューアル全体事業スケジュール
	菅生キャンパス建物配置図
	校地・校舎等の施設
	教育棟施設概要(2023 大学案内パンフレット抜粋)
	オンラインストレージサービス利用に関するガイドライン
	菅生キャンパス内における携帯電話等無線通信機器利用に関するガイドライン
	教職員への周知徹底メール「オンラインストレージサービス利用に関するガイドラインのe-Learning 配信について」
	聖マリアンナ医科大学建築物面積表(菅生キャンパス)
	医学部本館および大学病院本館配置図
	大学病院本館・別館延床面積
	東横病院(概要等)
	横浜市西部病院(概要等)
	川崎市立多摩病院(概要等)
	ブレスト&イメージング先端医療センター附属クリニック(概要等)
	図書館 館内図
	図書館 入館者・貸出冊数
	図書館 蔵書数
	図書館 電子資料タイトル数・閲覧数
	図書館 契約中のデータベース
	図書館 2021 年度広報・講習会
	医学情報センター管理運営委員会規程
	共同利用研究機器(学内専用HP)
	共同利用研究機器の使用状況
	学内LAN 概要(学内専用HP)
	研究業績プロ(大学HP)
	学内研究助成金採択者における科研費採択状況について
	研究活動における不正行為の防止等に関する規程
	研究者行動指針
	生命倫理委員会規程
	生命倫理委員会運営細則
	臨床試験実施規程
臨床試験取扱要項	
公的研究費取扱規程	
医学部 研究倫理に関する講義(シラバス)	
大学院 研究倫理(総合教育科目)	
2022 年度多職種連携セミナー実施要項	
令和2 年度聖マリアンナ医科大学教員表彰者	
令和2 年度第1 回教授会議事録	
COVID-19 への対応・対策の措置	
医学部建替え検討部会員名簿	
9 社会連携・社会貢献	学校法人聖マリアンナ医科大学 ガバナンス・コード
	知的財産ポリシー
	利益相反ポリシー
	知財事業推進センター ホームページ
	大学病院 ホームページ 理念、病院の基本方針
	教育・研究の交流に関する協定書(昭和薬科大学)
	明治大学と聖マリアンナ医科大学との大学間交流に関する包括協定書
	(看護学部開設に伴う相互連携に関する)合意文書(東京純心大学)
	聖マリアンナ医科大学と上智大学との包括連携に関する協定書
	神奈川県4 大学医学部FD フォーラム合同研修会、日本漢方医学教育協議会
	未来がん医療プロフェッショナル養成プランの共同実施に関する協定書

	発明規程
	利益相反管理規程
	兼業許可取扱内規
	聖マリアンナ医科大学認定ベンチャー企業取扱要領
	医療人 2030 育成プロジェクト
	寄附講座及び寄附研究部門規程
	共同研究講座及び共同研究部門規程
	寄附講座及び寄附研究部門設置状況一覧
	日本医師会女性医師支援センター「女性医師支援担当者連絡会」
	川崎市と米国ボルチモア市との姉妹都市提携における本学医師等派遣
	川崎市看護協会「看護師教育プログラム」
	AYA がんの医療と支援のあり方研究会学術集会
	川崎市総合防災訓練
	川崎市の救急救命士の研修受入れ
	健康ハートウィーク 2022「小学生向け心臓教室」
	神奈川県地域医療医師修学資金貸付制度
	神奈川県地域医療医師修学資金貸付制度 修学資金受給者一覧
	2020 年度国及び地方公共団体からの委員会等委員委嘱一覧
	静岡県医学修学研修資金大学特別枠に関する協定書
	医学生等の育成に関する協定書
	静岡県医学修学研修資金大学特別枠制度 修学資金受給者一覧
	地域医療人材育成支援委員会規程
	聖マリアンナ医科大学と高知県との連携のための基本協定書等
	社会人大学院学生の修了者数
	本学、田園調布学園大学及び川崎市宮前区の連携・協力に関する協定書
	本学、昭和薬科大学、東京純心大学の共同開催「多職種連携セミナー」
	メディカルサポートセンター関連の研究会開催資料「地域医療ネットワークの会」「病病連携の会」
	聖マリアンナ医科大学「公開講座」
	マリアンナ筋力アップ教室
	2022 かわさき市民アカデミー「地域協働講座」案内
	がんプロフェッショナル養成プラン ホームページ
	大学病院 2021(令和3)年度「市民公開講座」一覧
	西部病院 2021(令和3)年度「市民公開講座」一覧
	多摩病院 2021(令和3)年度「市民公開講座」一覧
	メディカルキッズ開催資料
	国際交流センター ホームページ
	大学院学生の海外留学者数
	米国ピッツバーグ大学教授の講演会
	「大学自己点検・評価委員会」委員名簿
	本法人理事、評議員 医師会長 参画
	海外大学との教員の共同研究を含む協定書(日本語訳)事例(米国ピッツバーグ大学)
	かわさき SDGs ゴールドパートナー認定書、かわさき SDGs パートナー登録証
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	学長選考規程
	教学体制検討委員会規程
	大学院教学委員会規程
	防災規程
	【ウェブ(学内)】災害対策マニュアル
	予算編成方針(2022年度)
	財務委員会規程
	予算規程
	教学関係予算(2022年度)
	施設整備委員会規程
	高額医療機器購入等検討委員会規程
	予算設定シート(2022年度)
	当初予算書(2022年度)

	補正予算書 (2021 年度)
	経理規程
	職務権限規程
	病院経営月次表 (2022 年 6 月)
	監事監査規程
	寄附行為施行規則
	執行役員規程
	人事給与委員会規程
	職員任用基準
	職員人事評価実施要綱
	2022 年度中堅事務職員研修
	2022 年度入職事務職員研修会
	2022 年度入職者オリエンテーションタイムテーブル
	2022 年度評価者研修案内文 (受講者)
	2021 年度管理職マネジメント研修-次第
	ハラスメント講演会実施要領 (演題決定)
	個人情報保護講演会実施要領
	「第 19 回リーダー養成ワークショップ(ファースト)」へ参加の皆様へ
	2022 年度「リーダー養成ワークショップ(ファースト)」実施要項
	SD (スタッフ・ディベロップメント) の実施方針
	内部監査室規程、内部監査規程、内部監査実施細則、監事監査規程
	内部監査実施計画書
	実地監査報告書
	内部統制評価報告書 (リスクマネジメント監査)
	競争的資金等監査報告書
	監事監査計画
	新型コロナウイルス感染防止対策に関する通知
	感染防止チェック表
	リーダー養成 WS (ファースト) 研修開催方法について
	SDGs 基礎講座
	監査報告書 (概要版)
	集合研修における新型コロナウイルス感染防止対策マニュアル
	マリアンナスピリッツ〜次の 50 年への挑戦〜50 周年スペシャルコンテンツ
10 大学運営・財務 (2) 財務	借入金明細表 (令和 4 年度(2022 年度)当初予算)
	留保利益確保計画 (令和 4 年度(2022 年度))
	決算報告書(平成 28(2016)～令和 3 年度(2021 年度)・文部科学省提出分)
	財産目録(令和 3 年度(2021 年度))
	事業報告書(令和 3 年度(2021 年度))
	監事による監査報告書(平成 28(2016)～令和 3 年度(2021 年度))
	監査法人による監査報告書(平成 28(2016)～令和 3 年度(2021 年度))
	財務指標の推移(収益事業含む法人全体)
	公的研究費の採択一覧(平成 29(2017)～令和 3 年度(2021 年度))
	寄付募集事業推進委員会規程
	資金運用管理基準
	有価証券運用規程
	有価証券の評価に係る判断基準
その他	最新年度の財務計算書類
	監査報告書

聖マリアンナ医科大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称
1 理念・目的	聖マリアンナ医大新聞（第114号）
	医学部学生海外派遣留学危機管理マニュアル
	メディカルシミュレーションセンター補助金獲得を証明する資料
2 内部質保証	令和4年度 第7回 医学部自己点検委員会 議事要旨
	令和4年度 第8回 医学部自己点検委員会 議事要旨
	自己点検・評価項目
	2023（令和5）年度 第11回 カリキュラム委員会議事要旨（抜粋）
	教学 IR 委員会規程
	令和4年度第2回 大学自己点検・評価委員会 議事要旨
	令和5年度第1回 大学自己点検・評価委員会 議事要旨
	共同研究講座及び共同研究部門
	奨学金貸与規程
	大学院特待生規程
	大学基準協会からの指摘事項に対する改善報告書の提出について
	大学基準協会における指摘事項に関する改善状況等について
	令和4年度開催 第220回常任役員会議事要旨（抜粋）
	常任役員会規程
	令和4年度第2回教学 IR 委員会議事要旨
	令和5年度第1回教学 IR 委員会議事要旨
	令和5年度第1回教学 IR 委員会 資料
	医学部医学科の入学者選抜における本学の対応について
	令和4年度 ガバナンス・コードの点検結果
	3 教育研究組織
医学教育文化部門あり方検討会（答申）	
令和4年度第4回主任教授会議事録	
4 教育課程・学習成果	マイルストーン説明
	令和4年度第8回主任教授会議事録抜粋
	令和4年度総合教育科目意見交換会記録
	令和5年度第1回カリキュラム委員会資料
	令和4年度カリキュラム委員会構成
5 学生の受け入れ	令和4年度第3回入試委員会議事要旨
	令和4年度第3回教学体制検討委員会議事要旨
	令和5年度第3回主任教授会議事録
	平成28年度第13回入試委員会議事要旨
	平成30年度入学試験要項_公募推薦
	平成30年度第11回入試委員会議事要旨(地域枠導入)
	令和2年度入学者選抜要項
	令和2年度第4回入試委員会議事要旨(指定校)
	令和5（2023）年度からの学校推薦型選抜(指定校制)の廃止について ニュース
	令和5年度第2回入試委員会議事要旨
	令和6年度入学者選抜要項
	令和4年度第6回入試委員会議事要旨(共通テスト)
	【事前予告】令和7年度入学者選抜について ニュース
	令和2年度第2回入試委員会議事要旨
	令和2年度（6月17日開催）カリキュラム評価委員会議事要旨
	令和2年度（7月7日開催）医学部自己点検委員会議事要旨
	令和2年度（6月24日開催）自己点検・評価運営委員会議事要旨
	令和4年度大学院入試委員会名簿、大学院教学委員会名簿

6 教員・教員組織	人事関係事務連絡
	令和3年度講義 学生アンケートへのフィードバック (回答)
	平成29年度第3回教学体制検討委員会議事要旨(一部抜粋)
	令和4年度第5回教学体制検討委員会議事要旨(一部抜粋)
	令和2年度第310回大学院教学委員会議事要旨(一部抜粋)
7 学生支援	2023(令和5)年度第1回学年担当委員会議事録
	2021(令和3)年度第4回学年担当委員会議事録
8 教育研究等環境	キャンパス基本計画報告書
	創立50周年記念事業 組織体制
	研究室図面
	令和3年度・令和4年度競争的資金獲得一覧表
	令和3年度カリキュラム委員会第11回議事要旨
	令和3年度第11回教授会議事録
	教学IRセンター 報告書 2021(令和3)年度
	令和4年度第2回国試委員会議事要旨
	令和3年度第11回教学体制検討委員会議事録
	令和4年度第4回医学部自己点検委員会議事要旨
	令和4年度第1回カリキュラム評価部会議事要旨
	9 社会連携・社会貢献
SDGsフォーラムポスター	
令和5年度総合教育センター委員会組織図	
SDGs部会委員一覧	
SDGs基礎講座ポスター	
第54回医学教育学会ポスター	
ぐるぐるプロジェクトポスター	
SDGsホームページ重点課題概要	
Pro M記者発表資料	
ベンチャー企業認定承認フロー	
聖マリアンナ医科大学認定ベンチャー企業認定書	
㈱PERIOX 会社概要	
地域枠1年生ガイダンス	
夏季研修報告会	
キャリアコーディネーターの資料	
令和4年度第1回大学自己点検・評価委員会議事要旨	
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	
	2020年度～2024年度中期計画(要約版)(1-18)要約版
	2021年度事業計画の策定について(依頼)
	2021年度事業計画(要約版)
	2022年度事業計画の策定について(依頼)
	2022年度事業計画(要約版)
	2023年度事業計画の策定について(依頼)
	2023年度事業計画(要約版)
	聖マリアンナ医大新聞
	2023年度リーダー養成WSアンケート結果
	令和4年5月30日理事会議事録(抜粋)
	令和4年5月30日評議員会議事録(抜粋)
その他	全体面談発表スライド
	令和4年度卒業生アンケート集計
	2023オリエンテーション資料(2～3年)
	2023年度大学院新入生オリエンテーション(スライド)
	(臨床実習)アンプロ対応 教育課
	4年研究室配属 教育課

6年特別講義 教育課
入学者選抜制度改善の状況について
R3-3月教学体制検討委員会議事要旨
令和3年自己点検運営委員会第1回議事要旨(R3.10.13)
リハビリテーション医学新設
緩和医療学新設
医学部自己点検議事録(令和3年3月5日)
医学部自己点検議事録(令和4年3月16日)
令和4年度部門担当教員の推薦依頼について
2022年9月28日開催 第335回大学院教学委員会議事要旨
2022年10月26日開催 第336回大学院教学委員会議事要旨
2022年11月2日開催 第655回研究科委員会議事録
平成29年2月22日開催 第274回大学院教学委員会
【資料】新専攻分野(高度臨床医育成コース)
平成29年2月22日開催 第274回大学院教学委員会議事録
平成29年3月1日開催第 第572回研究科委員会議事録(2017年)
平成29年4月5日開催 第574回研究科委員会議事録(2017年)